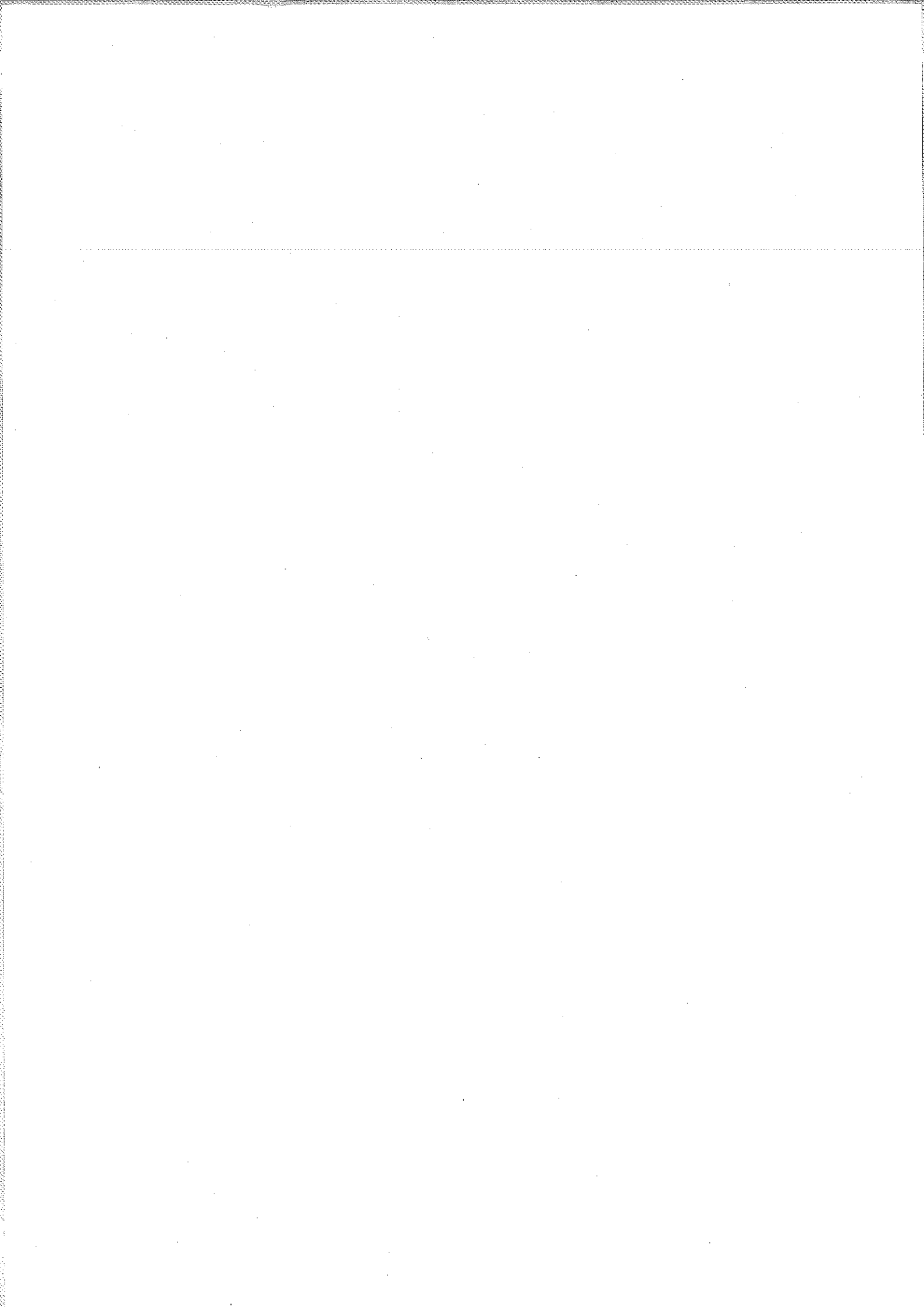


市民クラブ 長崎市議団

平成25年度政策要求
に対する回答

長崎市
平成25年2月



市民クラブ政策要求

1.新しい行政運営

(1)長崎市の総合行政の推進

①広告料や資産(未利用地の売却や貸付)の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。 1 企財
理財

(2)市の入札、発注、契約(物品、サービス、コンサル)にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。 2 総務
理財

(3)不当要求行為に対しては法令や市の対策要綱に基づき、厳正に対応すること。 3 市生

(4)自治会加入率を上げるための各種施策を講じ、全職員の自治会加入を目指すこと。 4 市生

(5)行政改革の推進と行政サービスの効率化

①外郭団体の経営の効率化や経営の健全化を推進すること。 5 総務

②本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた長崎市公共施設マネジメント基本計画に基づいて地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。 6 理財

③市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。 7 総務

(6)新市庁舎については、建設場所の決定、必要な機能および規模等、早急に建設計画を提示すること。 8 企財

(7)コンベンション施設については、現在すすめている施設整備可能性調査結果を速やかに報告すること。 9 文観

(8)指定管理者制度の運用 10 総務

①管理者公募の際には広く事業所を募る観点から、適切な情報提供と十分な募集期間の設定をおこなうこと。

②指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行うこと。

③指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。

(9)NPO・ボランティア活動支援に努めていくこと。 11 企財

2.人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり

(1)安心して子供を産める環境づくりと健全な子供を育てる社会づくりの推進に努めること。 12 こども

(2)保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0(ゼロ)を実現すること。 13 こども

(3)安心して利用できる医療制度の確立と介護保険制度の充実を図ること。 14 市健
福祉

(4)治療用装具の現物給付を早期に実現すること。 15 市健

(5)高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 16 福祉

①交通費補助のスマートカード化を図ること。

(6)地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること。 17 地コミュ

(7)障がい者の自立と社会参加の促進を図ること。 18 福祉

①障がい者自立支援法への適切な対応と、障がい者医療給付金の現物給付を含む福祉医療費の適用対象を精神障がい者に対象を拡大すること。

(8)文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。 19 文観
市生

(9)平成26年開催の「長崎がんばらんば国体」に向けた指導者の育成と競技力の向上を推進していくとともに、宿泊施設、交通アクセス、競技施設の不具合点等などの環境整備を図ること。 20 国体・市生
土木・教委

(10)教育行政について

①副校長・主幹教諭制度・教員免許更新制については、慎重に対応すること。 21 教委

②小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。 22 教委

③子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること。 23 教委

④小中学校の校舎・体育館の耐震化工事を出来るだけ早く終了させること。また、施設・設備についても点検し、整備・補修を行うこと。	24	教委
⑤教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を、予算に反映され充実を図ること。	25	教委
⑥学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、適正規模化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行うこと。	26	子ども 教委
⑦学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していくこと。	27	教委 子ども
⑧教職員の勤務時間の適正管理のために、業務の見直し・人員の適正配置を行い長時間勤務の解消を図ること。	28	教委
(11)防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会、企業等の自主防災組織については結成促進を進めていくこと。	29	防災

3.環境と共生するまちづくり

(1)環境にやさしいまちづくりの推進		
①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。	30	環境
②原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。	31	商工
(2)省資源、循環型社会の推進		
①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。	32	理財・土木 環境
②新西工場建設については、環境保全協定及び覚書を遵守し建設を進めること。	33	環境
(3)地球環境保全対策の推進を図ること。	34	環境
(4)山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること。	35	環境 水農
(5)自然体験型公園等の整備を進めること。	36	水農

4.産業活動を育む活力あるまちづくり

(1)地場企業の育成と商店街の振興		
①中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。	37	商工
②ものづくり産業(中小企業)への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。	38	商工
(2)地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造		
①上海航路を活かした観光振興策の充実を図ること。	39	アジア
(3)東アジアの玄関として、港やコンテナヤードを整備し、東南アジアからの観光客など人物の受け入れ体制の充実を図ること。	40	アジア 商工 土木
(4)企業誘致で雇用、定住人口の増加		
①Uターン、Iターンに対する定住支援策の充実を図ること。	41	企財
②将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。	42	商工
(5)安心して働ける社会環境の確立と格差の是正		
①労働行政の強化を図るため雇用(労働)行政所管課の設置を行うこと。	43	商工
(6)パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図ること。	44	商工
(7)長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。	45	水農
(8)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図ること。	46	水農
(9)食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと。	47	市建
(10)産学官連携(長崎サミット)を深め、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。	48	商工

5.安全、快適で魅力あるまちづくり

(1)歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進		
①「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」、「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産早期登録に向け、推薦書原案や保存計画の改善等万全を期すこと。	49	企財
②長崎市が持つ特異的な歴史・文化によって育まれてきた貴重な歴史郷土資料を有する県立図書館の長崎市での存続に向け取り組みを強化すること。	50	企財

(2)長崎駅周辺の環境整備		
①九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。	51	都計
②JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。	52	都計
(3)まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と高度利用の推進を図ること。	53	まちなか 都計
(4)乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進(西小島地区、鳴滝地区ほか)と、離島での公共交通機関の存続を図ること。	54	都計
(5)暴力団追放と犯罪の無い街づくりのため、関係団体との連携を図り、安全・安心の街づくりの展開を強化していくこと。	55	市生
(6)斜面市街地の再生と防災体制の整備		
①斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路を優先し再生を図ること。	56	都計
②斜面市街の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させ、適正管理に関する条例の制定を図ること。	57	都計 建築
③長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。	58	土木 水道
(8)有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。	59	水農
(9)住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。	60	建築
(10)長崎市として「特区」を利用した街づくりを積極的に進めていくこと。	61	企財

6.核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり

(1)世界の国々が経験したことのない原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。	62	原対
(2)原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実に努めていくこと。	63	原対
(3)被爆体験者医療給付制度については、早急に制度改善を国に対して求めること。	64	原対
(4)被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。	65	原対

7.男女共同参画社会の実現

(1)男女に関係なく、個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を押し進めること。	66	市生
(2)行政機関の管理職及び公的審議会、各種委員や役割に女性の登用を積極的に進めること。	67	総務 市生
①行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。		
②公的審議会の女性登用率40%を実現すること。		
(3)労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。	68	商工
(4)育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。	69	総務
(5)産前・産後休暇(通常妊娠各8週間)を維持すること。	70	総務
(6)セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。	71	総務
①セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。		
②女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。		
(7)児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。	72	こども
(8)NPOや県と連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。また、DV防止の研修を中・高校でさらに進めること。	73	市生 教委

8.道路・交通体系の整備

(1)諸団体(自治会、学校、警察等)から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所(ガードレール、カーブミラー等)を早急に改善すること。	74	土木
(2)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。	75	都計

(3) 電停の整備及び歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。	76	都計
(4) 福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。	77	都計
(5) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。	78	都計
(6) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり		
①伊王島地区の安全対策と地域活性化を図ること。	79	都計 企財
②高島・伊王島航路を存続させること。	80	都計
(7) 市内中心部の交通量を減少させる対策(パークアンドライド等)を推進すること。	81	都計
(8) 女神大橋と連結する国道202号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。	82	都計
(9) 長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号線の岳路～黒浜間を含む全線の改良拡幅および戸町～南柳田町線の早期着工を実現すること。	83	都計
(10) 市民生活に必要な不可欠な道路については新設や改良を行うこと。	84	土木 都計
①打坂～百合野線の改良拡幅、②滑石～左底線の改良拡幅、③江平～浜平線とその接道改良、④戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、⑤片淵～鳴滝線、⑥川上町～出雲線、⑦虹ヶ丘町～西町1号線、⑧江川町～平瀬町線、⑨相川町～四杖町1号線、⑩常盤町～大浦元町線、⑪清水町～白鳥町1号線、⑫稲田町8号線		

9. 平成25年度予算で取り組むべき重点課題

(1) 行政改革の推進と行政サービスの効率化	85	理財
①本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた長崎市公共施設マネジメント基本計画に基づいて、地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。		
(2) 新市庁舎については、建設場所の決定、必要な機能および規模等、早急に建設計画を提示すること。	86	企財
(3) コンベンション施設については、現在すすめている施設整備可能性調査結果を速やかに報告すること。	87	文観
(4) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。	88	福祉
①交通費助成のスマートカード化を図ること。		
(5) 平成26年開催の「長崎がんばらば国体」に向けた指導者の育成と競技力の向上を推進していくとともに、宿泊施設、交通アクセス、競技施設の不具合点等の環境整備を図ること。	89	国体 市生 教委 教委
(6) 教育行政について	90	
①教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を予算に反映され充実を図ること。		
(7) 東アジアの玄関として、港やコンテナヤードを整備し、東南アジアからの観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。	91	アジア 商工 土木 建築
(8) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。	92	建築
(9) 企業誘致で雇用、定住人口の増加	93	商工
①将来を担う若年者の県外流失防止策の取り組みを強化・推進すること。		
(10) 長崎駅周辺的环境整備		
①九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。	94	都計
②JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。	95	都計
(11) まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と高度利用の推進を図ること。	96	まちなか 都計
(12) 斜面市街地の再生と防災体制の整備		
①斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させ、適正管理に関する条例の制定を図ること。	97	都計 建築
(13) 有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。	98	水農
(14) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。	99	都計
(15) 福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。	100	都計
(16) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。	101	都計
(17) 諸団体(自治会、学校、警察等)から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所(ガードレール、カーブミラー等)を早急に改善すること。	102	土木

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 理財部	財政課、財産活用課 収納課、特別滞納整理室
事 項			
1 新しい行政運営			
(1) 長崎市の総合行政の推進			
① 広告料や資産（未利用地の売却や貸付）の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること			
回 答			
<p>健全な財政基盤を確立するために、市税を中心とした自主財源の確保は重要な課題であり、平成 25 年度「長崎市予算編成方針」におきましては、「歳入あつての歳出（入るを量りて出ざるを制す）」という財政の原則に立ち戻り、新たな歳入を「創り出す」意識を職員一人ひとりが共有し、固定観念にとらわれることなく、職員力によるアイデアを出すなど収入増対策に積極的に取り組むこととしています。</p> <p>市税等の徴収対策といたしましては、滞納者へのよりきめ細やかな対応をできるように、相談窓口を一本化するため、市税、国民健康保険税、保育料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収事務を一元化しており、滞納世帯の経済状況などを一元的に把握し、滞納処分の強化及び未収金に係る情報の共有を図っており、併せて、事務の効率化等を目的に、平成 26 年度からの収納一元化に向けた取り組みを行っているところでございます。</p> <p>また、納付義務者の利便性の向上を図るため、平成 24 年度におきましては、すでに軽自動車税で実施しておりましたコンビニエンスストアでの収納について、他の税目等につきましても実施しており、平成 25 年度からは、市の窓口でも口座振替の申込みができる新たな受付サービスを開始することとしているほか、早期収納の促進及び新規滞納者の抑制を図るため、平成 23 年度から納付お知らせセンターを設置し、現年度滞納者への納付勧奨を実施しております。</p> <p>市税等以外の使用料や負担金等に係る未収金対策につきましては、未収金対策強化会議におきまして、全所属を対象とした研修会の開催や全庁統一した法的措置を含めて処理基準を定めた徴収マニュアルを策定しており、未収金の管理の徹底や法的措置を含めた対応を支援するための債権所管課へのヒアリングを行うなど未収金の圧縮に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、長崎市の基本姿勢や統一的な取り組み、徴収困難な滞納の債権放棄の項目を定めた債権管理条例につきましても検討しているところであります。</p> <p>財産収入等につきましては、市のホームページや市有財産など広告媒体の多様化と活用を図り、広告収入の拡大に努めるとともに、今年度を実施した制限付一般競争入札による公共施設内の自動販売機設置の貸付制度について、その対象範囲を拡大することや、普通財産のうち未利用地の売却や貸付にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>そのほか、使用料の受益者負担が適正か、手数料が実費と見合っているか、など市民の皆さんに理解と納得が得られるような合理的な料金設定とするための統一的な算定方法を確立するための取り組みを始めており、今後も適正な使用料・手数料の徴収に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部 理財部	行政体制整備室 契約検査課
事 項 1. 新しい行政運営 (2) 市の入札、発注、契約（物品、サービス、コンサル）にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。			
回 答 物品の調達（購入及び借入れ）、建設工事に係る業務委託及びその他の業務委託におきましては、入札・契約事務の透明性、公正性及び競争性をより一層高めるため、電子調達システムによる制限付一般競争入札を行っております。 また、総合評価方式につきましては、建設工事におきまして平成 19 年度から年 2 件程度試行しております。 なお、長崎市では、建設工事の競争入札参加資格審査において、障害者を雇用する事業者に対して、企業評価を行う際の発注者別評価点に加算措置を設けているほか、長崎市が作成する一般印刷の一部について、障害者を雇用する事業者に限定し優先発注を行っております。 男女均等待遇につきましては次世代育成支援行動計画への取り組みとして、また、環境保全につきましてはエコアクションへの取り組みとして、障害者雇用と同じように、平成 23 年 10 月から発注者別評価点において加算措置を設けております。 さらに、平成 25 年 4 月 1 日から「障害者優先調達推進法」が施行されることに伴い、国の基本方針・調達方針や、具体的な動きを十分に把握したうえで、長崎市としても積極的な対応を検討してまいります。 公契約条例につきましては、公共事業等に従事する労働者の賃金を一定引き上げる効果が期待できますが、最低賃金が全国最低レベルの長崎県下において、最低賃金を実質的に引き上げようとする公契約条例を制定した場合、中小事業者の経営を圧迫し、かえって雇用に悪影響を及ぼす可能性があり、経営体力が弱い市内中小事業者が応札・受注しにくくなり、そこに働く労働者に悪影響を及ぼすことが懸念されますので、公契約条例の制定については、慎重にならざるを得ないと考えております。 なお、最低賃金を下回ることがないことなど、最低賃金法等の労働法規の遵守について、平成 24 年 5 月から建設工事のすべての契約、清掃、警備等の業務委託で契約金額が 1,000 万円以上の契約について、「雇用環境報告書」の提出を義務づけ確認しているところです。 建設工事等の契約につきましては、これに加え、元請・下請関係適正化指導要綱を平成 25 年 1 月から施行し、下請代金の不払いや賃金不払い等の防止など労働者の雇用条件の改善に努めていくこととしております。 公共サービスの実施にあたっては、公共サービス基本法の趣旨に基づき進めてまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
事 項			
1. 新しい行政運営 (3) 不当要求行為に対しては法令や市の対策要綱に基づき、厳正に対応すること。			
回 答			
<p>長崎市では、平成 16 年 4 月に「長崎市不当要求行為等対策要綱」、「不当要求行為等対応マニュアル」の作成、平成 17 年 8 月には、「窓口等における事故防止マニュアル」の作成、さらに、職員への不当な要求行為に対する措置を講じることを規定した長崎市暴力団排除条例(第 11 条に規定)が来年 4 月 1 日から施行されるなど、行政対象暴力の防止と排除に向けた対策を講じているところです。</p> <p>また、これらの対策に加えて、行政対象暴力への具体的な対応要領を実演した研修(ロールプレイ)を行っており、万が一、不当要求行為等が発生した場合には、対策要綱とマニュアルに基づいて毅然として厳正な態度で臨み、警察等の関係機関と協力して各種法令に従い、適正に対処するよう指導しているところです。</p> <p>今後とも、行政対象暴力の防止と排除に積極的に取り組み、職員が安心して公正な市民サービスを提供できる環境を整備することに努めてまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	自治振興課
事 項 1. 新しい行政運営 (4) 自治会加入率を上げるための各種施策を講じ、全職員の自治会加入を目指すこと。			
回 答 自治会は、地域コミュニティの中心的役割を担っており、地域の支え合いの担い手として様々な問題を解決し、安全・安心に住みつづけることができるまちづくりを実現するために活動されている非常に重要な存在でございます。 しかしながら、少子高齢化の進展や価値観の多様化等、社会情勢の変化により、多くの自治会で役員が高齢化し、加入率が低下するなど厳しい状況にあることは認識しております。 このような中、長崎市といたしましては、自治会への様々な支援策を講じるとともに、自治会への加入促進を図るため広報ながさきやケーブルテレビなどで、高齢者の見守りや地域の支え合いの輪が広がっている事例をご紹介するなど自治会の必要性、重要性についての情報発信を強化しているところでございます。 また、平成 23 年度より転入・転居の際に、市民課・支所・行政センターの窓口において、自治会の必要性等を記載したチラシを直接配布し、自治会へ加入していただくようお願いしております。 今後も長崎市保健環境自治連合会と連携しながら引き続き様々な形で加入促進活動を進めてまいりたいと考えております。 次に、職員の自治会への加入につきましては、全庁的に強く働きかけを行っており、未加入者に対しては、所属長を通じて自治会の重要性を周知し、加入の呼びかけを行っております。その結果、平成 23 年 8 月に実施した調査では、居住地に自治会がない職員を除いた自治会加入率が、95.4%であったものが、平成 24 年 5 月に実施した調査では、98.9%と 3.5ポイントの増加となっております。 しかしながら、市政に携わる職員として地域との関わりを持ち、地域の皆様と一緒に地域の課題解決を目指すことが重要であると考えておりますので、なお一層の職員の自治会への加入促進を図ってまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
事 項			
1 新しい行政運営 (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化。 ① 外郭団体の経営の効率化や経営の健全化を推進すること。			
回 答			
外郭団体は、行政機能を補完、代替する公的に必要なサービスの担い手として設立された団体であり、これまで人員体制の適正化や給与制度等の見直し等を指導し、経営健全化に努めてまいりました。			
また、平成 21 年 10 月には、外郭団体等の経営状況の評価と抜本的な経営改善策の検討を行うため、外部の有識者や学識経験者等で構成する「長崎市外郭団体等経営検討委員会」を設置し、外郭団体等の今後のあり方について多角的に評価検討を行っていただき、平成 24 年 11 月 13 日に最終報告書の提出を受けたところです。			
最終報告書におきましては、団体に対して効率的な運営や経費削減等適正な運営に努めるよう提言がなされ、また、長崎市に対して職員派遣や出資金、補助金等の財政的支援等の団体への人的・財政的関与の見直し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定の見直し、委託事業自体の必要性の検討等、様々な提言がなされております。			
提言内容につきましては、各団体、所管所属とも既に対応に着手したものもありますが、今後長崎市としての外郭団体への関与のあり方等についての方針を策定し、その方針に基づき、行政体制整備室で定期的なヒアリングを実施し進捗管理を行いながら、各団体の経営の効率化・健全化を図るため、必要な見直しを行っていきたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部	財産活用課
事 項			
1. 新しい行政運営 (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ②本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた長崎市公共施設マネジメント基本計画に基づいて地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。			
回 答			
<p>長崎市は、平成 23 年度に「長崎市公共施設マネジメント基本計画」を策定し、全市的・経営的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進することとしております。</p> <p>そこで、公共施設マネジメントの全庁的な取組みを推進するため、平成 24 年 4 月には、市長を委員長とし、各部局長以上で組織する「長崎市公共施設マネジメント会議」を設置したところであり、平成 25 年度には、マネジメント推進の専任部署となる資産経営室を新設することとしております。</p> <p>現在は、基本計画に基づきまして、各公共施設の現状分析と評価などに取り組んでいるところであり、将来の適正な施設規模など、行政サービス分野ごとに公共施設のあり方を示す「用途別の適正化方針」を策定することとしております。</p> <p>また、適正化方針の策定後は、公共施設マネジメントの実施計画となります各地区の戦略的な施設の再配置を行う地区別計画や、各施設の管理運営方針や施設整備方針などを定める施設別計画の策定に取り組んでいくこととしており、今後とも、公共施設マネジメントの着実な推進を図ることとしております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
事 項 1.新しい行政運営 (5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ③市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。			
回 答 <p>現在、市民総合窓口的な機能として、本館1階の市民課窓口におきまして、転入・転出、出生・死亡といったライフイベントに伴う戸籍や住民異動に関する手続きを行う際に、国民健康保険や国民年金の資格取得喪失届など異動に付随して必要となる手続きを受け付けております。</p> <p>平成23年度に中核市を対象として実施した調査によると、長崎市の受付項目数である18項目は中核市の中でも2番目に多くなっておりますが、現在の限られた庁舎スペースで執務スペースや待合室の確保等を図りながら、さらなる市民サービス向上と窓口事務の効率化を図るため、市民課窓口の改修を行い、平成25年1月7日から、児童手当の受給資格の得喪に係る申請の受付及び乳幼児福祉医療費の受給資格の得喪に係る申請の受付を行うとともに、国民年金係の配置変更を行ったところです。</p> <p>また、電算システムについても、現在行っている新たな基幹システムの整備の中で、ワンストップサービスの実施に柔軟に対応できるよう基盤整備を進めているところであります。</p> <p>ワンストップサービスにつきましては、今後も現庁舎にあった形で工夫を重ね、利便性の向上に努めるとともに、新庁舎建設にあたっては、引き続きワンストップサービスを実現するための検討を行ってまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	総合企画室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(6) 新市庁舎については、建設場所の決定、必要な機能および規模等、早急に建設計画を提示すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>現在の市庁舎は、築後 50 年以上を経過し、建物や設備の老朽化が進んでいることや、建物が狭く、各種の窓口や執務室が分散していることなどといった課題があり、その対応が必要なことから、平成 3 年度より「市庁舎建設基金」の設置を行うなど、準備を行うとともに、検討を行ってきたところです。</p> <p>そのようななか、平成 21 年度に実施した耐震診断では、大規模な地震に対し十分な強度を有していないことが判明しましたが、建物を補強するためには相当の費用がかかること、補強を行っても、建物の老朽化、狭さ、窓口の分散といった課題が解決できないことから、平成 23 年 2 月に、市庁舎は「建替え」ること、建替えを検討するエリアは「現在の市庁舎がある場所から公会堂を含む一帯」とするという方針を表明いたしました。</p> <p>その後、平成 23 年度、24 年度と市議会に設置された市庁舎建設特別委員会からご意見、ご要望をいただくとともに、「市庁舎建替に関する市民懇話会」や市民アンケートにおいて市民の皆様からご意見をいただき、それらを踏まえ、まちづくりや、よりよい市民サービスの提供、実現のスピード、経済性など様々な観点から検討を重ね、本年 1 月に、建設場所を公会堂及び公会堂前公園敷地とすること、延床面積は 4 万 5 千～5 万㎡程度を想定し、建物は 1 棟を基本とすること、などを骨子とした新庁舎整備に関する市の方針を決定し、公表したところです。</p> <p>建設スケジュールとしては、平成 25 年度に基本計画を策定し、平成 26 年度中の設計着手、平成 28 年度中の着工、平成 31 年度中の完成を目指したいと考えておりますので、今後は、このような市庁舎建替えに関する方針に基づき、市議会や市民の皆様のご意見を伺いながら、早期完成に向け取組みを進めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光政策課
事 項			
1 新しい行政運営 (7) コンベンション施設については、現在すすめている施設整備可能性調査結果を速やかに報告すること。			
回 答			
<p> コンベンション施設の整備や管理運営等に係る民間事業者の参入の可能性などを明らかにするため、平成24年度当初予算でコンベンション施設整備可能性調査費を計上しております。 </p> <p> さらに、国土交通省が推進する先導的官民連携支援事業として平成24年5月25日に選定されたことにより、6月市議会で補正予算を計上し、現在、その調査を行っているところでございます。 </p> <p> 当初の予定といたしましては、可能性調査を平成24年12月までに終え、施設の設置に係る市の方針を平成25年1月に行うこととしておりました。 </p> <p> しかしながら、この先導的官民連携支援事業は、選定を受けてから正式に補助金交付決定の通知をいただくまでに2か月間を要しており、8月になってから本調査を開始したため、調査の進捗状況は当初の予定よりも若干遅れている状況にあります。 </p> <p> なお、本調査の結果につきましては、平成25年3月1日までの履行期限後に国土交通省へ提出することとなっておりますので、国において調査結果が正式に受理されたのち、すみやかに報告したいと考えております。 </p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
事 項			
1 新しい行政運営 (8) 指定管理者制度の運用			
① 管理者公募の際には広く事業所を募る観点から、適切な情報提供と十分な募集期間の設定をおこなうこと。 ② 指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行うこと。 ③ 指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。			
回 答			
①指定管理者の公募については、募集する年度の6月議会の所管事項説明において、あらかじめ公募することを報告するとともに、広報紙やホームページによる情報提供、現地説明会の実施等により適切な情報提供に努めております。 また、公募の期間についても3ヶ月としておりますが、今後とも、公募に際して事業者が広く参画することができるよう努めてまいります。			
②指定管理者制度については、民間の能力やノウハウを活用しながら、市民サービスの向上や行政コストの削減等を図るため、積極的に導入してきたところであり、「長崎市公の施設の指定管理者制度に関する指針」についても、より効果的に制度の運用がなされるよう随時改正を行ってきたところです。 平成23年10月には、指定管理者の選考に際し市民サービスの向上がより明確に評価できるよう選考基準を設定するなどの改正を行ったところですが、今後とも、より良質な市民サービスを提供できるよう必要な見直しを実施してまいります。			
③導入の効果については、毎年度の決算委員会や長崎市行政改革審議会において経費削減の効果や利用状況について報告しているところですが、今後とも指定管理者制度導入の効果を適切に把握していきたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	市民協働推進室
事 項			
1 新しい行政運営 (9) NPO・ボランティア活動支援に努めていくこと。			
回 答			
<p>市民活動（NPO・ボランティア活動）の支援につきましては、市民活動団体の交流拠点となる市民活動センター「ランタナ」の施設及び設備の提供及び市民活動専門相談員を配置するなど、センターのプラットフォーム機能の充実を図りながら進めております。</p> <p>また、市民活動の活性化と充実を図り、市民と行政が一体となった魅力あるまちづくりを推進するため、市民活動団体が行う公益的な事業に対して補助金により経済的側面からの支援も実施しています。</p> <p>市民活動団体は年々増加傾向にあります。それぞれの団体の情報発信力は弱く、また、団体が活用できる市からの情報提供や広報などのツールもまだまだ不足しています。その中で、市民協働推進室のHPやメルマガ、公共施設に設置した情報ラック、ケーブルテレビなどを活用した情報発信は団体にもたいへん好評となっており、今後も様々な広報媒体を活用した情報発信に取り組むと考えております。</p> <p>市民の発想を活かした事業企画提案を募集し、市民活動団体と行政との「協働」という手法を用いて、地域の多様な課題の解決に取り組む「提案型協働事業」につきましては、これまでに6事業（市民提案型4事業・行政提案型2事業）が採択され、平成24年度に採択された4事業につきましても、平成25年度に実施したいと考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、NPO・ボランティアの活動支援につきましては、市民活動の活性化や市民と行政との協働を推進し、拠点となる長崎市市民活動センター「ランタナ」のプラットフォーム機能の充実に努め、先進都市の事例も参考にしながら、他部局とも連携し、積極的に支援してまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	子育て支援課
事 項			
2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (1) 安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めること。			
回 答			
長崎市におきましては、「次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育ちやすいまち」また、「子育ての楽しみが実感でき、安心して子どもを産み育てることができるまち」づくりを目的に、子育て家庭への支援や子どもが育つ環境の整備など、子育て・子育てに関わる施策を、総合的・計画的に推進するため、平成22年3月に、「いきいきのびのび 次代（あす）のながさきっ子」を基本理念とする「長崎市次世代育成支援後期行動計画」を策定しました。			
その計画を基に、母子の健康の保護、児童虐待防止のための市民への周知啓発や児童虐待の早期発見・早期対応、子どもや子育てに関する相談窓口や子育て支援センターの充実、保育所待機児童の解消及び放課後児童クラブの整備などを実施することとしております。			
また、乳幼児期は、親子で関わり合うことで親子の絆を築き、基本的な生活習慣を身に付け、家庭や近隣の子ども同士など周囲のふれあいを通じて社会性を学ぶなど、その後の人間形成において大変重要な時期であると認識しているため、特に乳幼児期の子どもの育ちを支援するため、親の育ちに重点を置いた事業について、検討しているところです。			
国においては、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立・公布され、市町村の責任で子育て支援の一層の充実を図ることとなりましたので、今後も、子育て家庭のニーズを把握するとともに、国や県の動向、社会情勢の変動等を注視しながら、安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	幼児課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (2) 保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0（ゼロ）を実現すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>核家族化や共働き家庭の増加等により、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業などを実施し、平成24年9月から新たに病児・病後児保育施設を1施設開設しております。</p> <p>引き続き、市民のニーズに柔軟に対応するため、各種保育サービスの充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>保育所待機児童につきましては、少子化の進行により就学前児童数が減少し続けていますが、保育所の需要は依然として高く、平成24年4月1日現在43人となっております。一方で、幼稚園の入園児数は年々減少傾向にあります。</p> <p>このことから、社会資源である幼稚園の施設及び人材を活用し、認定こども園への移行を促進することは、教育と保育を一体的に提供するという認定こども園本来の目的に加え、保育に欠ける児童を受け入れることになり、保育所待機児童の解消に有効と考えております。</p> <p>これらを踏まえまして、長崎市の待機児童解消策として、幼稚園の認定こども園への移行を強力に促進すること、また、既存民間保育所の定員増を伴う施設整備に助成を行うことにより、保育所の定員の拡大を図ることを基本方針として取り組んでまいります。</p> <p>さらに、国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクトを活用して、認可保育所の設備や職員配置に関する基準を満たす質の確保された認可外保育施設に対し助成を行う予定としています。</p> <p>今後とも、待機児童の解消を目指して、これらの事業を推進してまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部 福祉部	地域保健課 後期高齢者医療室 介護保険課 高齢者すこやか支援課 福祉総務課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(3) 安心して利用できる医療制度の確立と介護保険制度の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>国におきましては、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられる医療制度を実現し、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を達成しておりますが、少子高齢化、経済情勢の変化に対応し、これからも持続可能な公的医療保険制度の確立が求められております。</p> <p>また、急速に少子高齢化が進展する中で、高齢者の方々の医療費を将来に向かって安定的に確保するため、現役世代と高齢者世代との負担を明確化した後期高齢者医療制度が平成20年4月から施行されましたが、さまざまなご意見を受け、低所得者に対する新たな保険料の軽減措置など様々な見直しが行われるとともに、長崎市といたしましても「広報ながさき」による広報、被保険者向け「お知らせ」のチラシ送付、個別訪問など制度の周知に取り組んできたところです。</p> <p>その結果、この制度は高齢者の方々におおむね浸透してきたものと考えています。</p> <p>しかしながら、高齢化の進展、高度医療の普及等による医療費の増大が見込まれる中、後期高齢者医療を含む医療保険制度についての見直しの必要性が生じたことから、国民皆保険の仕組みを維持するとともに、必要な改革について議論することを目的とした「社会保障制度改革国民会議」が平成24年11月30日に設置されたところです。この会議は設置期限の平成25年8月21日までに一定の結論を得ることとしており、現在、この動向を注視しているところです。</p> <p>介護保険制度については、第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）を策定し、在宅での介護支援や介護予防の強化等に努め、元気な高齢者を増加させるための基本指針として、①介護予防の推進、②地域における包括的・継続的なケアマネジメントの推進、③地域における支援体制の整備、④高齢者の尊厳を支えるケアの充実、⑤サービスの質の確保・向上の5点を掲げております。また、「地域包括ケアシステム」の構築に努め、医療・介護・福祉サービス等の適切なコーディネートや、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、地域包括ケアの中心的な役割を担う、地域包括支援セ</p>			

ンターを19箇所を増設し、身近なエリアで、きめ細やかな相談対応を行っております。

また、介護や支援を必要としない元気な高齢者を対象に運動教室など一次予防事業、介護や支援が必要となる可能性が高い高齢者を対象に、認知機能や運動機能向上事業、総合支援配食サービス事業など二次予防事業を行い、さらに、介護予防ボランティアの育成や地域の中に高齢者サロンを開設し、高齢者の参加を促し、介護予防や生きがいづくりを行っております。

さらに、第5期介護保険事業計画においては、高齢者が介護や支援が必要になっても住み慣れた地域において介護や支援を受けながら継続した生活ができるようにするという考え方の下、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスといった新サービスの整備促進による地域密着型サービスの充実を図るものとしています。

このように、今後とも介護保険事業の円滑な運営を進めるとともに、その内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	国民健康保険課 後期高齢者医療室
事 項 2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (4) 治療用装具の現物給付を早期に実現すること。			
回 答 治療用装具の療養費現物給付化については、厚生労働省が全国導入に向けた検討を行っておりますが、事前申請審査とした場合に支給決定までに相当の日数がかかること、不正請求への対応が必要となることなど、慎重な検討が必要であることから、まだ導入の動きは確認しておりません。 今後も国の動向を注視しつつ、また、後期高齢者医療については保険者である長崎県後期高齢者医療広域連合と連携のうえ、適切に対応してまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
事 項			
2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (5) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 ① 交通費助成のスマートカード化を図ること。			
回 答			
交通費助成事業へのスマートカードの導入につきましては、バスや電車を利用される高齢者や障害者の皆様の、運賃支払時の手間の解消など利便性の向上はもちろん、乗車中に両替する際の事故防止など安全面の確保にとって有効な手段であると認識しております。			
したがいまして、これまで高齢者へのスマートカードの導入に向け、交通事業者及び長崎県バス協会と個別の協議や合同の協議を開催させていただいておりますが、高齢者につきましては、対象者数が多いことから、積み増しする際の窓口での混雑に対する問題が生じております。また、障害者のかたがスマートカードを利用する際、障害者手帳の提示及びスマートカードの半額設定がなされているため本人確認ができますが、高齢者のかたも同様な本人確認をするにはどうしたらよいかという課題がございます。これらの課題を解決するため、今後も引き続き交通事業者と協議してまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	地域コミュニティ推進室
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (6) 地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること		
回 答 長崎市では、市民局長の特命事項として「地域コミュニティのしくみづくり」を重点プロジェクトとして位置付けており、地域の力を強くする新しいしくみづくりを検討するために、今年度から「地域コミュニティ推進室」を設置し、地域の新たな相談窓口として、「地域担当職員」を配置いたしました。 「地域コミュニティ推進室」は、自治会をはじめとする地域の様々な団体が、情報を共有し協力して活動するきっかけとなるよう、「地域の主要な団体が一堂に集まる場づくり」を推進するとともに、地域の団体が連携して、地域の活性化や課題解決の取り組みに対して補助金を交付する事業を実施しております。 併せて、庁内連携会議の設置や地域関連情報の集約など、市役所内部の連携を強化し、地域の視点で市役所を横につなぐ役割も持っております。 「地域担当職員」は、地域に出向き、各地域の課題や団体の現状などをお聞きしながら、地域の団体同士のつながりや関係事業の活用などについて、地域の皆様と一緒に考えてまいります。 この取り組みにあたりましては、それぞれの地域の成り立ち、地理的条件など個々の事情を踏まえ、画一的にはなく、地域の自主性、主体性を尊重しながら進めていく必要があります。それぞれの地域にとって、どういう支援が必要なのかを、地域の皆様とともに考えさせていただきたいと思っております。 また、外部委員会として「地域コミュニティあり方委員会」を設置しており、実施事業の進捗はもとより、地域コミュニティの活性化に向けた市役所の支援と連携など新しいしくみについて、関係団体や市民の方から広く意見をいただいているところでございます。 今後は、「自分たちのまちは自分たちでよくする」というしくみが地域の中にできている状態を目指し、新たな地域コミュニティのあり方や、財政支援など行政の関わり方について検討を加えるとともに、地域のつながりや支え合いの力をより強く、継続したものとするため、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを進めてまいります。		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	障害福祉課
事 項			
2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (7) 障がい者の自立と社会参加の促進を図ること。 ①障がい者自立支援法への適切な対応と、障がい者医療給付金の現物給付を含む福祉医療費の適用対象を精神障がい者に対象を拡大すること。			
回 答			
<p> 障害者自立支援法は、障害のある人々が利用できるサービスを充実し、一層の推進を図る観点から制定された法律であります。平成 25 年 4 月には「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正され、障害者の範囲や障害者に対する支援の見直しが行われます。 </p> <p> 同法に基づく保健福祉制度の適切な運用を図りながら、今後も障害者を支援する取組みを推進します。 </p> <p> 障害者の医療費負担を軽減する制度である心身障害者福祉医療費につきましては、重・中度の心身障害者が医療保険による診療を受けた時、医療取扱機関へ支払った自己負担金を一部助成する制度で、昭和 49 年から長崎県の制度として開始され、原則としてこの制度に基づいて県内各市町で実施されております。 </p> <p> 精神障害者（児）を福祉医療の対象とすることにつきましては、障害者基本法の障害者の定義や、障害者自立支援法において身体障害、知的障害、精神障害の 3 障害の一元化が図られたことなどから、その格差解消は重要な課題であると認識しております。 </p> <p> 長崎市では、平成 23 年度以降、長崎県及び長崎県議会に対して要望書を提出するなど、働きかけを強化するとともに、長崎県と県内各市町で福祉医療制度について検討を行う「長崎県福祉医療制度検討協議会」において、精神障害者を福祉医療制度の対象とすることについて協議を行ってまいりました。 </p> <p> 現在、長崎県と一定協議が整い、具体的な実施方法を検討しておりますので、平成 25 年度の実施に向けて取り組んでまいります。 </p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 市民生活部	文化振興課 スポーツ振興課
事 項			
2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (8) 文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。			
回 答			
<p>本市の文化芸術活動の振興につきましては、長崎市市民文化活動振興プランに基づき、第4次総合計画に掲げる「文化芸術あふれる暮らしの創出」を目指して、学校など身近な場所に演奏家を派遣するアウトリーチコンサートや、まちなかでの音楽会の開催、アーティストが市民のみなさんと交流を行うアートプロジェクトの開催など、文化芸術に触れる機会の創出に努めているところでございます。</p> <p>また、市民が自主的に文化芸術活動を活発に行えるよう、市民団体の発表の場を創出する市民音楽祭などの事業のほか、市民団体の行う文化事業への助成等の実施に取り組んでいるところでございます。</p> <p>スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、長崎市スポーツ振興計画に基づき、市民一人ひとりが、それぞれの年齢や体力、また運動能力に応じて、スポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの普及と振興、また競技力向上対策などの事業を実施しているところでございます。</p> <p>市民への「する機会の提供」としまして、レクリエーション・スポーツ教室、市民体育・レクリエーション祭、長崎ベイサイドマラソン及び新春駅伝などの各種スポーツ大会等を開催し、振興を図っているところでございます。</p> <p>今後とも、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでもどこでもいつまでもスポーツ・レクリエーションに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するための環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	国体推進部 市民生活部 土木部 教育委員会	(総務企画課) 競技運営課 スポーツ振興課 みどりの課 健康教育課 中央公民館
------------------	-----	------------------------------------	--

事 項

2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり

(9) 平成26年開催の「長崎がんばらんば国体」に向けた指導者の育成と競技力の向上を推進していくとともに、宿泊施設、交通アクセス、競技施設の不具合等の環境整備を図ること。

回 答

長崎県においては、長崎県を代表する最強の国体チームを編成し、国民体育大会における成績の向上を図るため、競技力向上対策本部を中心として、国体強化事業、指導者養成事業、国体強化指定クラブ助成事業、国体拠点校・ジュニアスポーツ推進事業等といった各種競技力向上対策事業を実施しておりますが、ぎふ清流国体における天皇杯順位は20位と昨年度から後退したところであります。

そうした中、長崎市におきましても、国体に出場する長崎県選手団における長崎市出身選手の占める割合の目標数値を40%とし、特に、ジュニア層強化のために実施する事業に対して補助を行うジュニアスポーツ競技力向上対策事業につきましては、各競技団体における選手育成のための強化合宿、遠征試合等の事業計画が長崎国体に向けて拡大されていくことに伴い、平成23年度からは、各競技団体の事業に対する補助を拡大しているところでございます。

また、ジュニア層の競技力向上対策としましては、競技団体の要望を受け、一般利用の市民のご理解をいただきながら、強化練習のための施設の優先利用を一定の制限を設けて実施しているところであり、平成23年度においては、ジュニア選手の意識醸成を図るための事業も実施したところでです。

いずれにしましても、「長崎がんばらんば国体」の開催まで残すところ2年足らずとなり、競技力の向上も仕上げの段階に差し掛かっていることから、今後は、組合せの運に左右されない実力を養成できるよう、選手強化に努めてまいりたいと考えております。

教育委員会におきましても、課外クラブの指導技術向上支援策として、スポーツ専門基礎知識、スポーツトレーニング等の講演会及び、市中体連と連携し、専門的指導技術の向上のため、審判指導を含めた指導者実技講習会等を実施しております。また、課外クラブ実技(審判)講習会では、平成22年度から競技数を6競技7回と増やし、競技力の向上及び指導者の育成を図っているところでです。

今後とも、市と県が実施している各事業が効果的に活かされるよう、県競技力向上対策課はもとより、競技団体との連携を深めながら、より一層、長崎国体に向け

た選手の強化を図っていきたいと考えております。

国体開催時の宿泊施設につきましては、国体の会期と長崎市の観光シーズン、特に修学旅行の時期と重なっていることから、配宿に必要な部屋数に対し、現時点では修学旅行の見込みが確定していないことなどにより宿泊施設からの部屋の提供数が不足している状況であります。その充足対策としては、平成24年度に県の実行委員会が委託している旅行会社の共同企業体において、長崎市を含めた県内の配宿を効率的に実施することとなっておりますが、長崎市としても共同企業体と連携を行いながら、宿泊施設に対して客室提供のお願いをすることで客室確保に努めながら、選手監督などの配宿に不足が生じないように取り組んでまいります。

交通アクセスにつきましては、平成23年2月開催の第69回国民体育大会長崎市準備委員会第3回常任委員会において決定した「第69回国民体育大会長崎市輸送交通基本計画」に基づき、交通状況を勘案しながら安全かつ確実に行うこととしております。原則としては、バスや電車などの公共交通機関を利用することとし、現状の公共交通機関だけでは移動が困難な場合は、貸切バス等による計画輸送を行うこととしており、今後は、各競技会場の場所等を踏まえ、全体的な輸送計画を立てていくこととしております。

競技会場等の施設整備につきましては、平成21年に決めました「市有競技施設整備に係る考え方」に基づき実施しております。考え方の概略につきましては、既存施設の有効活用に努めることを前提に、長崎市の財政状況を考慮したうえで実施することとしており、具体的には、中央競技団体の正規視察において指摘された事項並びに中央競技団体及び県競技団体の要望事項のうち、現在でも大会などの開催及び通常の利用に支障をきたしている場合は整備を行うこととしております。

加えて、県競技団体等からの国体を契機とした整備要望につきましても、国体開催後も適切かつ有効な活用が見込まれ、市民の利便性の向上及び長崎市の生涯スポーツの振興に寄与すると認められるものについては整備を行うこととしております。

この考え方にに基づき、平成22年度から順次整備を行い、来年度の全国高等学校総合体育大会の競泳競技、競技別リハーサル大会に支障をきたさないよう、平成24年度末までに全ての整備も完了いたします。

また、国体開催時に必要な諸室等につきましては、会場施設で賄うこととしておりますが、会場施設で不足する場合は、仮設により対応することとしております。さらに、競技用具の整備につきましても、競技用具整備計画を策定し、万全の準備を進めたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	学校教育課
事 項			
2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (10) 教育行政について ① 副校長・主幹教諭制度・教員免許更新制については、慎重に対応すること。			
回 答			
副校長・主幹教諭については、学校教育法の改正により、学校の組織運営体制や指導体制の充実を図り、校長のリーダーシップの下、一層の組織的・機動的な学校運営が行われることをねらいとして、長崎県では、平成21年度から配置されているものであります。 本市においては、平成24年度は、副校長が小学校4校、中学校4校に配置され、主幹教諭は小学校4校8名、中学校4校6名が配置されております。 配置にあたりまして、副校長及び主幹教諭の資質向上を目的とした研修会だけでなく、副校長及び主幹教諭を配置している学校の校長を対象とした研修会を行うなど意識改革が図られているところであります。 また、教員免許更新制については、平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から導入されました。目的は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目指すためであります。 いずれにしても、定められた制度をより有効に活用し、本市教育の向上にいかしていくよう取り組んでいるところであります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	施 設 課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(10) 教育行政について</p> <p>② 小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>市立小中学校の適正配置につきましては、少子化の進行に伴い、総じて小中学校の小規模化が進んでいることや周辺7町との合併により検討すべき対象校が増加したことなど、市立小中学校を取り巻く環境が大きく変化したことから、現状に即した適正配置計画が必要であるとして、それまでの「長崎市立小中学校適正配置の基本方針」（平成11年策定）を改定し、併せて、全市的視野に立って平成22年2月に「第二次長崎市立小中学校適正配置計画」を策定しました。</p> <p>学校の統廃合を含めた適正配置を進めるにあたっては、基本方針において、望ましい学習集団を形成することができる適正規模校化を図ることによって、子ども達により良い教育環境を提供することを最優先としており、計画の実施に際しては、児童・生徒、学校、地域住民に配慮した計画に努めることを基本的考え方として、地域住民や保護者の皆様の理解と協力を得て行なうよう努めてまいります。</p> <p>このような基本的考え方に基づき、現在、仁田小学校及び佐古小学校並びに外海地区ブロックの統廃合計画につきまして、対応しているところであります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	学校教育課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(10) 教育行政について</p> <p>③ 子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること</p>			
<p>回 答</p> <p>国の学級編成の基準は、平成23年度から小学校1年生においては1学級あたり35人となり、それ以外は1学級あたり40人です。</p> <p>しかしながら、平成24年度から、国は、小学校2年生については36人以上学級の解消のために加配措置で対応しているところであります。</p> <p>長崎県は、平成18年度から市町立小・中学校学級編制協議取扱要領を改正し、小学1年生は30人、2年生と6年生と中学1年生は35人、その他の学年は40人という基準で学級編制ができるとしております。</p> <p>従来市町教育委員会は都道府県教育委員会の定める基準に従い、学級を編制することになっていましたが、同法の改正により、平成24年4月1日から、市町教育委員会が地域や学校の実態に応じ、より柔軟に学級を編制することができるようになりました。</p> <p>長崎市といたしましては、小1プロブレムや中1ギャップ、不登校の課題を解消し、確かな学力の向上や基本的生活習慣の定着を図るためには、1学級あたりの子どもの人数を少なくし、一人一人にきめ細やかな指導やふれあいを可能にする少人数学級を推進していくことは望ましいと考えます。</p> <p>一方で、算数や国語など教科によっては、加配教員が担任と一緒に授業を行う少人数指導も効果があると考えます。</p> <p>本市教育委員会といたしましては、今後とも、学校の実情に応じた少人数教育（少人数指導・少人数学級編制）を行ってまいります。</p> <p>なお、平成24年度の長崎市の1学級当たりの平均人数は、小学校27人、中学校32人です。（複式学級を有する学校を除く。）</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	施 設 課
<p>事 項</p> <p style="margin-left: 20px;">2、人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p style="margin-left: 40px;">(10) 教育行政について</p> <p style="margin-left: 80px;">④ 小中学校の校舎・体育館の耐震化工事を出来るだけ早く終了させること。また、施設・設備についても点検し、整備・補修を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>学校施設の耐震化につきましては、地震等災害発生時において、児童生徒の安全を確保することはもとより、地域住民の緊急避難場所としての役割を担っていることから、耐震性を確保することは、緊急に取り組むべき重要な事業であると認識しております。</p> <p>耐震化の対象となる昭和56年以前に建築された学校施設につきましては、平成21年度にすべての耐震診断を完了し、平成22年度までに、震度6強以上の大規模地震で倒壊等の危険性が高いと判定されたIs値0.3未満のすべての建物の補強工事を完了しており、平成23年度末の耐震化率は75.1%に達しています。</p> <p>平成24年度は、災害発生時に避難所としての利用が見込まれる体育館を優先的に施工し、体育館の耐震化を全て完了することを含め、小中学校併せて、延べ20校36棟の補強工事を実施しており、24年度末時点で耐震化率は80.7%となる予定です。</p> <p>平成25年度施工予定分につきましては、国の経済対策に伴う東日本大震災復興特別会計予備費を活用し計画を前倒して取り組む予定であり、平成25年度末の耐震化率は84.2%に達する見込みであります。</p> <p>校舎等の改築予定がある学校を除く全ての学校について、平成27年度までに耐震化が完了する計画であります。</p> <p>また、施設・設備の整備・補修につきましては、大規模改造事業や諸工事により年次計画を立てて整備を進めるとともに、必要に応じた補修を実施するなど教育環境の整備に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 教育総務部	総務課
事 項			
2.人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (10) 教育行政について ⑤教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を、予算に反映され充実を図ること。			
回 答			
<p>長崎市における平成24年度一般会計予算(被爆者予算を除く)に占める教育費予算の割合は7.3%程度となっており、昨年度より0.8%増したものの、中核市の中では下位となっております。</p> <p>これは、長崎市の特徴として生活保護費などの扶助費や公債費など、義務的経費の占める割合が大きく、他都市と比較して一般会計の総額が大きくなっていることから割合としては低くなっておりますが、教育費の予算額で比較いたしますと中核市でも中位であり、平均的な水準となっております。</p> <p>長崎市といたしましては児童・生徒の心身ともに健全な育成と学力の向上及び安全・安心な学校生活を目指し、予算の確保に努めており、平成24年度においては、東長崎中学校や野母崎地区小中学校統合に伴う校舎改築に取り組むとともに、学校図書館における司書を18名から36名に増員配置して学校図書館の更なる充実を図り、国際理解教育推進費においてはALTを14名から26名に増員配置することにより、小中9年間を通した英語教育を推進し、国際性豊かな子どもの育成を図るなどハード・ソフト両面での教育予算の拡充を図ってきたところであります。</p> <p>平成25年度の新たな取り組みとして、校舎の老朽化と将来の児童数増加による教室不足が見込まれる小榊小学校については、より良い教育環境の改善を図るための改築に着手するとともに、特別教室の施設規模が不十分である戸石小学校については、特別教室とプールを合築した校舎棟の増築に取り組めます。</p> <p>さらに、日吉青年の家に代わる自然体験型宿泊研修施設の建設等に着手する予定にしております。</p> <p>また、国際理解教育推進費においては、平成26年度までに原則中学校区に1人配置を目指し、ALTを26名から32名に増員配置したいと考えております。</p> <p>学校教材につきましては、国の教材整備計画に基づき、新学習指導要領に沿った教材の充実を図るため、教材備品の予算確保に努めるほか、学校図書館図書費についても、国の図書整備計画に基づき、図書を適切に更新し、引き続き蔵書の充実に取り組むとともに、学校図書館図書標準に満たない小中学校の蔵書の充実を図るため、予算の確保に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部 教育委員会	こどもみらい課 施 設 課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(10) 教育行政について</p> <p>⑥学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、適正規模化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>放課後児童クラブ（学童保育）は、労働等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童に、放課後の遊びや生活の場を提供する施設として運営されているもので、平成 24 年 4 月現在、市内に 93 クラブがあり、4,067 人の児童が利用しています。</p> <p>放課後児童クラブの施設整備につきましては、優先度を判断したうえで、児童の安全性や利便性の面から学校の余裕教室の活用を最優先とし、活用できる教室が無い場合は学校敷地内へ設置を検討することとしています。また、学校内への設置が困難な場合は、近隣の公共施設・公共用地の活用の検討を行い、条件が整ったところから計画的に整備を進めているところです。</p> <p>未設置校区の解消、大規模クラブの規模の適正化及び既存施設の狭あい化解消などを図るため、平成 23 年度は、施設整備を行った 6 カ所のうち学校の余裕教室に 1 カ所、学校敷地内に 3 カ所設置したもので、平成 24 年度については、4 カ所の整備計画のうち余裕教室 1 カ所、学校敷地内に 2 カ所の整備を行っております。</p> <p>今後とも、学校や教育委員会と連携しながら、子どもたちが安全安心に過ごせる環境づくりに努めてまいります。</p> <p>運営面については、平成 24 年度から、障害児を多く受け入れているクラブへの障害児受入費加算補助を新たに設けております。また、放課後児童クラブにおいて児童の指導を行う指導員の質の向上に寄与するため、指導員研修会を引き続き行い、放課後児童クラブへの支援に努めています。</p> <p>平成 25 年度につきましても、引き続き施設整備を図るとともに、運営補助等による支援を行い、子どもたちが安全安心に過ごせる環境づくりに努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 こども部	生涯学習課 学校教育課 こどもみらい課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(10)教育行政について</p> <p>⑦学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>本市では、第四次総合計画において個別施策「家庭・学校・地域の連携により教育の充実を図ります」を設定し、地域に開かれた学校づくりに努めるとともに、教育活動の充実や子どもの健全育成のために関係団体との連携を推進しております。</p> <p>学校においては、地域の子どもの学校と一体となって育むために、授業や催しに、保護者や地域の方々が、ゲストティーチャーやボランティアとして協力するなど、地域の人材や環境を積極的に活用し、学校と家庭・地域の連携に向けた取組を行っております。</p> <p>また、保護者や地域から信頼される学校づくりを進めるために、多くの保護者や地域の方々に学校を参観してもらう学校公開の場を増やすとともに、学校関係者による評価を充実し、積極的にその結果を公表しております。</p> <p>さらに、学校運営についても家庭や地域の人々の意見を的確に把握するため、学校評議員制度を実施しています。</p> <p>社会教育におきましては、子どもたちの体験活動の充実を図るため、公民館等における青少年講座、家庭教育講座・学級、子ども会指導者研修会、異世代交流事業、小・中学生ボランティアリーダー養成講座や地域と連携して通学合宿等を開催しております。</p> <p>家庭での教育につきましては、保護者が子育てについて自信を持つことや対処方法などを互いに話し合うなかで学習する機会として、家庭教育の担い手であるPTA会員などを対象に、発達段階に応じた子どもとの関わり方を学ぶ「ファミリープログラム」を活用した講座をPTAと連携して平成24年度から実施しております。この講座は11月末までに149回開催し好評を得ており、3年間で全市立小中学校のPTAで開催できるように進めているところです。</p> <p>地域においては、学校・家庭・地域が連携した青少年育成協議会や子どもを守るネットワークが、子どもの健全育成を目的とした体験活動や交流活動などを行っており、市はそれらの活動に対し支援していくことにより、地域による子どもの健全育成活動を推進しております。</p> <p>また、青少年育成協議会の役員・指導者への研修会等を開催し、指導者の育成を行うことにより、地域教育力の向上にも努めております。</p> <p>さらに、放課後又は週末等に小学校等を使用し、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行う「放課後子ども教室」を、青少年育成協議会や子どもを守るネットワークなどの社会教育団体等のご協力をいただき実施しています。平成23年度は8つの小学校区で実施し、今後も新たな小学校区での開設を目指し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めていきます。</p> <p>今後とも、子どもの心身の健全な育成のため、学校・家庭・地域が一体となった教育の実現を目指して、施策の推進に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	学校教育課
事 項			
2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (10) 教育行政について			
⑧ 教職員の勤務時間の適性管理のために、業務の見直し・人員の適性配置を行い長時間勤務の解消を図ること。			
回 答			
<p>「労働安全衛生法」等の趣旨に沿い、「教職員の在校時間の把握と個人の健康管理」を目的として、平成21年9月から出退勤時刻の調査を行い、全小・中学校教職員の在校時間の実態を把握しています。</p> <p>校長会・教頭会などにおいてその実態を知らせるとともに、「定時退校日」や「ノー部活デー」の設定やメリハリのある勤務、効率的な業務のあり方について指導を重ねているところです。</p> <p>また、在校時間が一月あたり通常の勤務時間が100時間を超えた教職員と、連続した3月の平均が80時間を超えた教職員に対し、校長が面談を行い、教職員自らが適正な健康管理ができるよう、また管理職が教職員の勤務時間を適性に管理するよう指導しております。</p> <p>業務の見直しにつきましては、全教職員へ校務用パソコンを整備しました。また、「学校日誌」と「保健日誌」のデータ化をはじめ、児童生徒に関わる事務処理を電算化することで、校務の効率化を進めております。</p> <p>市教育委員会といたしましては、副校長や主幹教諭を含め、教職員の定数の拡充を県教育委員会に要望しているところです。</p> <p>また、教育現場には多様なニーズがあることから、教職員以外にも特別支援教育支援員や学校相談員、学校サポーター、メンタルフレンド、学校図書館司書等を市独自で配置しており、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育の充実に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、現在、「職員の服務規律確保」や「望ましい職場環境づくり」に向け、各学校で毎月「服務規律推進委員会」を実施しています。</p> <p>また、各校に設置された「服務規律推進委員会」が実効あるものとなるよう、平成23年度から「服務規律推進委員会担当者会」を年間3回実施しております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	防災危機管理室
事 項 2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会、企業等の自主防災組織については結成促進を進めていくこと。		
回 答 防災行政無線の全市的整備につきましては、十分に放送が届いていない地域が一部あることから、平成 22 年度からの年次計画により 68 箇所の整備を行いました。 また、防災行政無線のデジタル化につきましては、現在のところ法的な義務付けはなされておきませんが、デジタル化への移行は必然と思われるので、課題の抽出や他都市の状況を踏まえながら、今後、移行の方法や時期について検討していきたいと考えております。 次に、自主防災組織の結成数は、平成 24 年 12 月 1 日現在、401 の自治会に 421 組織が結成されており、結成率(活動範囲カバー率)は 40.5%となっています。 結成促進の取り組みとしましては、平成 23 年度は、結成率の低い地域を中心に 78 の自治会に対して結成説明会や防災講話を実施し、12 自治会が結成につながりました。 さらに、平成 24 年度からは結成率の低い地域及び活動が低迷している地域を対象に地域防災指導の専門家による防災指導を行い、防災意識の向上を図ることにより結成促進及び活性化に取り組んでいます。 地域住民による自助・共助の必要性と地域防災の推進役となる市民防災リーダー養成講習につきましては、本年度 2 回実施し、現在までに 488 名のリーダーを認定しております。 今後は、これまでの活動を継続するとともに、地域防災の推進役となる「市民防災リーダー」の養成と、地域の避難場所や危険な場所、避難経路などを地域の方で話し合いながら作成する「地域防災マップづくり」を推進することによって、自主防災組織の結成促進と活性化を図りたいと考えております。		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環 境 保 全 課
事 項			
3. 環境と共生するまちづくり (1) 環境にやさしいまちづくりの推進 ①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。			
回 答			
地球温暖化対策については、短期的な施策はもとより、中・長期的な視点に立った戦略的な対策が必要であることから、平成 21 年 3 月に策定した「長崎市地球温暖化対策実行計画」に加えて、平成 22 年度には、長崎市地球温暖化対策実行計画協議会において、2007 年度を基準年として、長期的には 2050 年度までに温室効果ガスを 80%削減することを目指し、2030 年度までに 43%削減する中期目標を掲げ、目標達成に向けた道筋を示すロードマップ（行程表）を取りまとめた「長崎市地球温暖化対策実行計画（中・長期編）」を策定しております。			
平成 24 年度は、「長崎市地球温暖化対策実行計画（中・長期編）」に掲げる中期削減戦略の具現化を効果的かつ効率的に図るため、平成 25 年度以降の実施計画となる重点アクションプログラムを策定することとし、本協議会において、温室効果ガス排出量削減に向けた施策や取組みの検討をすすめているところであります。			
具体的には、温室効果ガス削減戦略 1 の公共交通機関の利用促進、自動車使用の低炭素化などによる「まち歩きを楽しめる低炭素な都市の形成」については、市民ノーマイカデーの輪を広げる仕組みづくりなど、戦略 2 の長崎の特性を活かした新エネルギーの利用促進などによる「環境にやさしいエネルギーの活用と環境関連産業の活性化」については、東長崎エコタウン構想の推進や太陽光発電設備導入促進のための公共施設の活用など、戦略 3 の 4R の輪の拡大による「省資源・循環型のまちづくり」については、レジ袋有料化など、戦略 4 の市民・事業者の環境意識の向上などによる「日常生活や事業活動の低炭素化への転換」については、市民ネットワークやながさきエコライフの拡大などを主な検討項目として掲げ、鋭意協議を行っているところでです。			
今後とも、実行計画協議会をはじめ、市民、事業者、関係団体等と連携を深めながら、各戦略の着実な推進に向けた積極的な施策の展開に努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項			
3. 環境と共生するまちづくり (1) 環境にやさしいまちづくりの推進 ②原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。			
回 答			
<p>平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故発生を機に、私たちが暮らす社会とエネルギーのあり方について、改めて見つめ直そうという気運が高まっています。</p> <p>長崎市は、平成 23 年の平和祈念式典における平和宣言において、「たとえ長期間を要するとしても、より安全なエネルギーを基盤にする社会への転換を図るために、原子力にかわる再生可能エネルギーの開発を進めることが必要です。」と表明しました。</p> <p>私たちの暮らしや社会を支える基盤であるエネルギー施策を考える上で、長期的な国全体のエネルギー政策として、より安全なエネルギーを基盤とする社会への転換を図ることは重要です。そのためには、原子力に代わる再生可能エネルギーの開発が進み、「安全なエネルギーを基盤とする社会」の構築が図られていくことが重要だと考えております。</p> <p>このような中、国においては、平成 24 年 7 月から、再生可能エネルギーによる発電に対する固定価格買取制度が実施されており、全国各地でメガソーラー発電所などの再生可能エネルギーによる発電所の新設が相次いでいます。</p> <p>長崎市におきましても、この新制度に対応して、市内に再生可能エネルギーによる 1,000 kW（1 メガワット）以上の発電設備を新設する事業者へ設置費用の一部を補助する制度を新たに設けて、再生可能エネルギーを地域自らで創りだす「創エネルギー」を推進しています。さらに、平成 24 年度には、高島町の市有地を対象に、公募により民間の発電事業者を決定し、現在、メガソーラー発電の開始に向けた準備を進めているところです。また、東長崎エコタウン協議会への参画など、産学官が持つ環境・エネルギー関連技術を活用した持続可能な社会の実現や安全・安心・快適なまちづくりへ向けた取組みにも努めております。</p> <p>長崎市におきましては、今後とも、積極的に再生可能エネルギーの導入促進を図ってまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部 土木部 環境部	契約検査課 道路建設課 環境保全課 廃棄物対策課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (2) 省資源、循環型社会の推進 ①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。			
回 答 循環型社会の構築につきましては、長崎市におきましても、再商品化の取組みとリサイクル品の活用が重要であると認識いたしているところでございます。 まず、長崎市が発注する建設工事におけるリサイクルにつきましては、「建設副産物処理要領（長崎市）」に基づき、契約図書である現場説明書において、再生アスファルトや再生砕石などの再生資材の再利用を契約の条件として明示しております。 また、建設工事で発生するコンクリート殻やアスファルト殻などにおいても、同要領に基づき、再生資源化等を行う施設名や搬出する数量を現場説明書に明示して契約の条件とするとともに、工事の着工前には「再生資源利用計画書」、完了後には「再生資源利用実施書」をそれぞれ提出させ、施工中及び完了後に建設副産物のリサイクルに係る再資源化が適正に行われているのか確認を行っているところでございます。 なお、建設工事に使用するリサイクル製品の積極的な活用については、長崎県リサイクル製品等認定制度で規定した品質を満たし、基本単価一覧表に掲載されているリサイクル建設資材の使用推進を行っているところでございます。 長崎市が行う物品購入においても、「長崎市グリーン購入判断基準」に基づき、原則、国の「環境物品等の調達推進に関する基本方針」の基準に合わせた文具類等の物品の購入並びに、家電製品等は省エネ製品の購入を進めているところでございます。 このほか、再商品化の取組みとして、長崎市では、ごみとして収集されたプラスチック製容器包装のうち、容器包装リサイクル法に基づき、市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分（1%）を市内の事業者へ委託し、廃棄物固形燃料（RPF）の原料に供しております。 また、資源ごみで収集・選別されたその他の色のびんのうち、市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分（10%）及びびん残渣を市内の事業者へ委託し、再生砂として再商品化され、建設資材に利用されております。 さらに、資源ごみに混入されたプラスチック残渣についても売却し、プラスチック製品の原料に供しております。 今後とも、資源物の再商品化をすすめるとともに、リサイクル製品等を積極的に活用するなど環境に配慮した発注に努め、省資源化のための域内循環も踏まえながら、循環型社会の構築をさらに推進してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環 境 整 備 課
<p>事 項</p> <p>3. 環境と共生するまちづくり (2) 省資源、循環型社会の推進 ②新西工場建設については、環境保全協定及び覚書を遵守し建設を進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>新西工場の建設につきましては、地元の皆様のご同意をいただき、平成 24 年 7 月 8 日付けにて小幡連合自治会と環境保全協定を締結し、併せて地域の環境整備についても、地元の皆様の要望を踏まえた覚書を締結させていただいたところであり、現在、平成 28 年 10 月供用開始に向けて新西工場整備運営事業の事業者選定事務を行っているところであります。</p> <p>今後とも、新西工場建設事業の着実な進捗に向け、環境保全協定及び覚書を遵守し、とりわけ地元地区の地域環境整備につきましては、県等の関係機関及び庁内の関係部局とも十分連携を図りながら、引き続き努力を重ねてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環 境 保 全 課
<p>事 項</p> <p>3. 環境と共生するまちづくり (3) 地球環境保全対策の推進を図ること</p>			
<p>回 答</p> <p>地球環境保全対策の推進につきましては、地球温暖化やオゾン層破壊、酸性雨問題等への対応に向けた温室効果ガスの削減をはじめとする環境負荷の軽減を図るため、全市的な環境行動の実践及び市民の環境意識の改革が非常に重要であると認識しているところです。</p> <p>全市的な環境行動の実践につきましては、平成22年度から、市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりのイベントである「エコライフ・フェスタ」、市民が環境行動を実践する「エコライフ・ウィーク」、環境行動を継続していく「ながさきエコネット」の3段階からなる「ながさきエコライフ」に取り組んでおり、今後も、「ながさきエコライフ」のさらなる工夫・充実はもとより、市民・事業者への浸透・定着を目指して、市民との協働により継続して展開していくこととしています。</p> <p>市民の環境意識の改革につきましては、環境教育・学習の推進が不可欠であることから、産学官民協働による環境教育推進体制の構築や、環境学習に関する情報を総合的に取りまとめた環境教育・学習ガイドブックの作成等を進めることで、学習内容の充実や機会と場の拡大等を図って行くこととしております。</p> <p>その他、事業者の環境配慮の推進についても、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの普及を図っており、今後もセミナーを開催するなど各種支援策の充実に努めてまいります。</p> <p>また、市の率先行動としては、始業前や昼休み中の消灯、ノーマイカーデーの実施、アイドリングストップの励行、リサイクル事務用品の購入など、職員の身近なエコアクションの実践についても、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>いずれにいたしましても、今日の広範多岐にわたる環境問題の多くは、日常生活や事業活動に伴う環境負荷の増大が大きな影響を及ぼしていることから、地球環境保全対策を進めるうえでは、地球規模で考え、市民一人ひとりが自ら考え行動するとともに、市民・事業者・市役所が一体となって取り組むことが不可欠であることから、長崎市も世界に貢献する都市として、将来の持続可能な低炭素社会づくりに向けた地球環境保全対策のさらなる推進に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部 水産農林部	環境保全課 水産振興課 農林整備課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (4) 山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること			
回 答 <p>長崎市第二次環境基本計画の基本目標の一つに、「豊かな自然と共生し、身近に自然を感じられるまち」を掲げ、緑豊かな山々、美しく澄みきった海や川に囲まれ、多様な生き物と暮らす、潤いのあるまちを目指すこととしております。</p> <p>生物多様性につきましては、希少動植物の保護対策として、平成24年3月に希少な動植物の全種(498種)を対象とした長崎市レッドデータブックを10年ぶりに改訂し、市民意識の啓発を図っているところですが、今後は希少野生動植物の保護対策に向けたモニタリング調査の実施や各種開発行為における自然環境配慮等の基礎資料としても活用してまいりたいと考えております。</p> <p>また、森林の保全につきましては、木材生産機能のほか水資源の確保、山地崩壊の防止、大気の浄化、さらには地球温暖化防止、景観的役割等の公益的機能を発揮し、地域住民の経済福祉の向上に大きく貢献しています。さらに、本市の南部はニホンジカなどの哺乳類が生息している自然豊かな環境であり、今後とも多様な生物の生息・生育環境の保全も併せて取組む必要があることから、長崎市森林整備計画によりこれらの多面的機能が十全に発揮されるよう機能別ゾーニング設定を行うとともに、森林所有者が行う伐採や造林、間伐等の保育などの森林整備に関する指針を定め、適切な森林整備の指導にも努めてまいります。</p> <p>併せて、自然環境の保全には、保護意識の醸成が不可欠との観点から、例年、環境出前講座や子どもエコリーダー教室、自然観察会等の環境教育・学習を開催しておりますが、今後もさらに、自然観察会等においては、分野の追加や内容の充実を図るとともに、環境の視点から関係部局との体系化に向けた共催・拡充の構築を図ってまいります。また、環境教育・学習の充実を図るため、産学官民協働による環境教育推進体制の整備や環境学習に係る情報の共有化についても取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>海の活用としましては、市内の各地域や港における、一斉浜掃除の実施や磯や魚料理等の体験を通じた海の環境美化の推進、及び海に親しむ機会の提供を行っています。さらに、美しい海を活かした、グラスボートの活用により、長崎の美しい海の魅力を発信してまいります。また、山の活用としましては、森林に親しみ、憩い、自然を体験していただくために、「市民ふれあいの森」として、長崎市民の森や岩屋山の森など5地区を指定し、遊歩道や道標、東屋(休憩所)等の整備を行っています。なお、長崎市民の森にある森林体験館では、森林学習スペースや木工体験コーナーを設置しているほか、森林への理解を深めていただくための自然観察会などのイベントも随時実施しており、引き続き市民ふれあいの森をより多くの市民の方に利用していただくため、広報啓発を図ってまいります。</p> <p>今後も、自然環境保全に向けた自然保護意識の啓発に取り組むとともに、自然とのふれあいの場の整備や機会の創出に一層努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農林整備課
事 項			
3. 環境と共生するまちづくり (5) 自然体験型公園等の整備を進めること。			
回 答			
<p> いこいの里（約 230ha）におきましては、「市民参加で創る、人と自然のつながりを思い出し体感する場」及び「食農教育」をコンセプトとして、「あぐりの丘地域」、「里山再生地域」及び「森林地域」の3つのゾーンに分けて、平成 21 年度からそれぞれの特徴を活かした、いこいの里再整備事業に取り組んでおります。 </p> <p> 平成 24 年度は、里山再生地域及び森林地域においては、棚田・ほ場・散策路整備や湿地の保全、田植え・稲刈り体験、お茶摘み体験等を行っております。 </p> <p> また、あぐりの丘地域においては、複合遊具の増設や農作物の植付け・収穫等の農業体験、動物とのふれあい体験、料理体験等を行っております。 </p> <p> なお、平成 24 年 8 月には親水広場がオープンし、来園者の方から好評を得、入園者の増加につながっております。 </p> <p> 今後は、あぐりの丘地域においては、さらに施設の集約化を図り、また、より多くの市民活動団体と協働を進めることによって、自然とふれあう体験メニューを増やし、市民の皆様が利用しやすく親しめる施設にしていきたいと思います。 </p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	商業振興課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ① 中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。			
回 答 長崎市では、平成 23 年 3 月に策定いたしました第二次長崎市経済成長戦略に基づき、経済交流と域内経済循環による経済成長という目標の実現に向けて、「産業の競争力を再生する」、「産業・業種間の融合・連携を促す」、「地域内の経済循環を促す」を基本方針として施策を展開しています。 特に、中小企業の経営安定支援策につきましては、経営力の向上、販路拡大などの観点からの支援に努めています。 販路拡大におきましては、国内外において開催される展示会や商談会への地場企業の出展を支援することにより販路開拓を促す等の支援を行っています。 また、中小企業向けの融資制度につきましては、中小企業の方々の資金調達の円滑化による経営の健全化及び事業の安定化を目的とした 10 の資金を設けています。 その中で、国の緊急保証創設を受けて平成 21 年度に創設した中小企業金融円滑化特別資金につきましては、平成 20 年の世界的な金融危機等により資金繰りが悪化した中小企業に対応した長期返済型の期間限定の緊急資金として設けられました。同資金は、金融円滑化法の期限延長により、利用減少はありながらも継続的に一定の需要がありますが、平成 24 年度末の金融円滑化法廃止に伴い、この緊急資金も廃止予定となっています。 長崎市としましては、融資制度の見直しや中小企業者のニーズ等の把握が大切であると考えておりますので、現在、商工部内に設けている金融相談窓口での聞き取りはもとより、国や金融機関等を通じた情報収集などに努め、中小企業の経営安定支援策の充実を図ってまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項			
4 産業活動を育む活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ②ものづくり産業（中小企業）への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。			
回 答			
地場中小製造業への支援につきましては、平成 24 年度より、工場等の省エネに向けた省エネ診断や省エネ機器・設備等の導入を支援しております。東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故による電力不足への対応が社会的な関心事となっており、企業活動においても省エネの推進は重要な課題となっております。地場企業がこの課題に積極的に応えていこうとすることを支援し、併せて、省エネの取り組みにより企業の経営基盤の強化につなげていきたいと考えています。			
また、市内大手造船所の客船受注に伴い、高度溶接や艀装に対応できる技術者が必要となっており、これを地場で賄えるよう、平成 24 年度より、長崎県と連携して技術者養成に取り組んでいるところです。継続事業として、中長期的な視野にたって育成を行い、客船の連続建造に対応できるような人材育成に取り組んでまいりたいと考えています。			
このほか、長崎市におきましては、長崎工業会が取り組んでいる、新たな企業連携、人材育成、生産現場の「カイゼン」活動に対して支援するとともに、地場製造業の新商品を長崎市が認定して率先購入することで販路拡大に繋げる「トライアルオーダー認定制度」にも引き続き取り組んでまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当		アジア戦略室
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (2) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ① 上海航路を活かした観光振興策の充実を図ること。			
回 答 平成 24 年 2 月に営業運航を開始した「長崎～上海航路」は、今般の日中関係の影響により、平成 24 年 10 月 10 日の便を最後に運休となっておりますが、運休長期化に伴い、運航事業者である HTB クルーズ㈱からは、使用船舶である「オーシャンローズ号」を 3 年間（平成 28 年 1 月末まで）、海外事業法人に貸し出すことが発表されました。 長崎市は、これまでに、上海航路の就航や国際クルーズ客船の入港数増加を契機として、多言語表記案内板の整備や商店街における銀聯・クレジットカードの普及促進など、外国人観光客の受入体制の整備や情報発信に取り組んでまいりました。 長崎市といたしましては、国際観光の振興は、本市の経済活性化のために、非常に重要であると考えており、平成 25 年度につきましても、引き続き、「長崎市アジア・国際観光戦略」アクションプラン（平成 23 年度～25 年度）に基づき、外国人観光客の誘致や受入体制の整備について、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部 土木部	アジア戦略室 産業雇用政策課 河川課
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (3) 東アジアの玄関として、港やコンテナヤードを整備し、東南アジアからの観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。			
回 答 長崎港における旅客の受入体制整備につきましては、平成 22 年 3 月に松が枝国際観光埠頭に新しいターミナルビルが完成し、平成 24 年 8 月にはターミナル機能を拡張したところでございます。また、外航クルーズ船の寄港数増加、船舶の大型化に伴う旅客数の増大に対応するため、平成 24 年 3 月に小ヶ倉柳埠頭にターミナルビルが完成、常盤・出島岸壁におきましては、3 万トン級の船舶しか係留できなかったところを、7 万トン級の船舶が係留可能な岸壁へと改修が行われ、平成 24 年 6 月に完成したところでございます。 <p>つぎに、貨物の受入体制整備につきましては、長崎港の物流拠点である小ヶ倉柳埠頭において平成 25 年度を完成目標に拡張工事が進められています。</p> 長崎港は、平成 22 年 8 月に新規の国直轄事業が認められる「重点港湾」の指定を受けたことに続き、平成 23 年 11 月には中国、韓国をはじめとするアジア地域の経済発展を国内に波及させるための港湾として「日本海側拠点港」の選定を受けたところであり、国による投資環境も整い、今後、一層の機能拡充が進められるものと考えております。 東南アジアからの観光客に関しましては、平成 23 年における東南アジアからの長崎市内延宿泊者数は約 4,600 人と外国人延宿泊者数全体の約 4% を占めております。 また、近年、総人口 6 億人を有する東南アジアの経済成長は著しく、毎年 5% 以上の成長が続いており、今後、東南アジアからの海外旅行者数も増大していくものと考えられます。 しかしながら、現状では、タイやシンガポールなど東南アジアからの一般団体ツアーは、東京・大阪のゴールデンルートや北海道に集中しており、九州・長崎の知名度・認知度はまだまだ低いため、現在、九州観光推進機構や長崎県観光連盟などと連携してメディア等の招聘事業などにより、九州・長崎の認知度向上・魅力発信を図っているところでございます。 長崎市といたしましては、今後とも長崎県などと連携し、「長崎市アジア・国際観光戦略」に基づき、効果的な長崎の魅力発信を図るとともに、外国人観光客の受入体制の整備を引き続き図ってまいりたいと考えております。 物流に関しましては、市内大手造船所の客船建造に伴い、平成 24 年の年末から貨物入荷が始まっており、平成 25 年以降、コンテナ貨物の大幅な増加が見込まれています。この貨物を長崎港に呼び込むため、関連業界はもとより、港湾管理者である長崎県とも連携し、長崎港小ヶ倉柳地区での倉庫の確保など、客船建造支援を行っているところでございます。そのような取組みにより、コンテナ航路の週 2 便化等を目指し、長崎県のポートセールスとも連携し、長崎港の外貿埠頭としての競争力強化を図っていきたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	総合企画室 地域振興課
<p>事 項</p> <p>4.産業活動を育む活力あるまちづくり (4) 企業誘致で雇用、定住人口の増加 ① Iターン、Uターンに対する定住支援策の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>Iターン、Uターンでの定住につなげるためには、受け皿としての働く場（雇用）や住む場（住宅）の確保が重要であると考えています。</p> <p>このため、雇用については、長崎市の経済成長戦略や長崎都市経営戦略会議の重点プロジェクトの推進などにより、雇用の創出・雇用枠の拡大をめざすとともに、企業誘致についても積極的に取り組んでいるところでございます。また、住宅政策については、市営住宅において、特に子育て世帯や新婚世帯の優先入居を実施しているところです。</p> <p>このように定住のための受け皿を確保しながら、住んでみたいと思われるような魅力的なまちづくりを行い、情報発信することで、Iターン、Uターン希望者の増加、ひいては定住につなげていきたいと考えています。</p> <p>具体的なIターン・Uターンに対する定住支援策としましては、平成18年度から「ながさき暮らし推進事業」において、外海地区、伊王島地区、琴海地区における定期借地による住宅用地の貸付、伊王島地区における短期の交流滞在型宿泊施設の体験滞在、高島地区及び野母崎地区における中・長期型滞在施設での体験滞在などを実施し、「いなか暮らし」を体感していただき、定住につなげる取り組みを行ってまいりました。また、ホームページでの情報発信なども行っており、平成23年度に2世帯4人の方が定住をされ、「ながさき暮らし推進事業」を開始した平成18年度からの合計で26世帯54名の方の定住が決定しております。</p> <p>他にも、長崎県が主催する「ながさき田舎暮らし」相談会などにも積極的に参加し、長崎市の自然景観等の魅力をアピールすると同時に、都会に住む人々のニーズを把握することに努めております。</p> <p>今後とも、長崎市、特に合併地区の魅力を積極的にPRしていくとともに、情報の収集・提供を進め、移住者や移住希望者の雇用や住宅などの重要な相談に迅速かつ適切に対応することができるよう、長崎県をはじめ関係機関と、また庁内関係各課と連携を取りながら、Iターン・Uターンの支援を行ってまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商 工 部	産業雇用政策課
事 項			
4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (4) 企業誘致で雇用、定住人口の増加 ②将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。			
回 答			
長崎市は九州の県庁所在地の中でも人口減少が著しい状況にあるなか、企業誘致は、雇用を拡大し、若年層の流出に歯止めをかける即効的かつ効果的な施策であると認識しており、今後も強化していく必要があると考えております。			
具体的な取り組みとしましては、今年度より、長崎県立南商業高校跡地を活用した工業用地の整備を進めており、同地への企業誘致を実現させるため、地元推進体制、誘致営業体制及び庁内連携体制を整備しました。			
地元推進体制としましては、茂木地区の住民の皆様のご理解を十分に得るため、「長崎南商業高校跡地企業誘致推進連絡協議会」を設置しました。			
誘致営業体制としましては、長崎市、長崎県産業振興財団及び長崎県との強力な協力体制により、「長崎南商業高校跡地企業誘致推進プロジェクト」が発足しました。このプロジェクトは、古賀副市長を統括本部長、長崎県産業振興財団の理事長を本部長とし、それぞれの職員が明確な業務分担によりあたかも一つの組織として司令塔の役割を担うものです。			
庁内連携体制としましては、市長を本部長とする「長崎市地場産業振興・雇用拡大推進本部」の下に、20の所属からなる「企業誘致部会」を設置し、庁内一丸となって企業誘致に取り組む体制を整備しました。			
また、中長期的な観点において、企業様の様々なニーズへの迅速な対応と、誘致を継続的に進めるためには、競争力のある工場用地を市内に適正な規模で確保しておく必要があるため、今後も公有地等を中心に適地調査を行いたいと考えております。			
今後とも、長崎市の雇用拡大につながり地域に根ざすことができるような優良な企業を誘致できるよう、長崎県とも緊密な連携を図りながら、企業誘致施策の強化と推進に取り組んでまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項			
4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (5) 安心して働ける社会環境の確立と格差の是正 ①労働行政の強化を図るため雇用（労働）行政所管課の設置を行うこと。			
回 答			
<p>長崎市の雇用所管課である産業雇用政策課は、緊急雇用創出事業、インターンシップ事業、企業の雇用・就労ニーズの把握や情報収集、大学生等を対象とした長崎市内の企業と学生の面談会等を実施しています。</p> <p>また、長崎市内では、厚生労働省長崎労働局が所管する長崎公共職業安定所ハローワーク長崎において、宝栄町のハローワーク長崎とメルカつきまち 3 階の計 2 カ所で、就職対策や雇用促進等の業務を行っています。</p> <p>長崎県においても、若年者（おおむね 40 歳未満）向けの「フレッシュワーク長崎」や、中高年齢者（おおむね 40 歳以上）向けの「再就職支援センター」が長崎市内に設置されており、求職者に対して個別カウンセリングや各種セミナー等の就職支援が行われています。また、平成 24 年度からは、女性向けの生活相談等を行っている長崎県こども・女性・障害者支援センターにおいても、ハローワーク職員が 2 名常駐し、就職相談を含めた一体型の支援を行っているところです。</p> <p>さらには、平成 24 年 7 月には、長崎県や経済 5 団体、県内企業で構成する「ながさき若者就職応援団」が発足し、若年層の県内就職や職場定着に向けて、行政と民間が一体となった新たな支援体制が構築されています。</p> <p>長崎市としましては、今後とも、各関係機関との連携を図りながら、各種雇用施策の展開に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (6) パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>総務省の労働力調査（平成 23 年。岩手県、宮城県及び福島県を除く全国平均値）によると、全雇用者のうちの 35.2%がパート労働、派遣労働を含む非正規雇用者とされています。働き方が広がったという一方で、非正規雇用者は、期間満了による雇止めや低賃金など、働いても生活できない人々（ワーキングプア）の拡大や、低所得から将来に不安を感じる若年層の増加による晩婚化・非婚化といった様々な問題が指摘されています。</p> <p>このようなことから、平成 24 年 8 月 10 日に公布された労働契約法の一部を改正する法律では、平成 25 年 4 月 1 日から、パート労働や派遣労働等で多く見られる有期労働契約者が通算 5 年を超えて反復更新された場合には、労働者の申込みにより、無期労働契約へ転換できる仕組みが導入されるなど、パート労働者や派遣労働者が安心して働くことができる環境づくりが進められています。</p> <p>長崎市としましても、昨今の少子高齢化、労働力人口の減少、企業競争の激化といった環境の変化を背景に、非正規雇用者のための対策が必要不可欠であると考えています。今後も、国や関係機関と連携を図りながら、全ての労働者が適切な労働条件の下で安心して働ける環境づくりができるよう、事業主に対して、関係法令の順守等や適切な雇用管理についての周知・啓発に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課 農林整備課 水産振興課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (7) 長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。			
回 答 まず、農業の振興につきましては、近年の農業を取り巻く環境は、慢性的な食糧消費の伸び悩みを反映し、多くの農産物の需給が緩和基調にある中、農産物価格の低迷等も影響し、農業後継者等の担い手不足や農業従事者の高齢化、農地の荒廃化が深刻化しております。 一方では、中国等東アジアの経済発展や国内経済のデフレ構造の慢性化等の社会情勢の中において、農業の6次産業化の推進や環境に配慮した農業の推進、企業の農業参入の推進等の新たな農業施策の展開がはじまっております。 長崎市では、平成23年度よりスタートしました「長崎市第四次総合計画」における基本施策において、「農林業に新しい活力を生み出します」として位置づけ、個別施策としまして「地域ブランドの育成の推進」「意欲ある農林業者の確保」「安心して農林業を営む環境づくり」による事業展開を進めております。 今年度から新たな取り組みとしまして、「儲かる農業」と「活力ある担い手の育成」をテーマとして、長崎市の農業のあり方と今後の農業振興における方向性を示す農業のマスタープランである「長崎市農業振興計画」がスタートしたところです。 その中で、地域単位で、担い手及び集落リーダーの育成、強い経営体の確立、生産力の強化、耕作放棄地の解消など、効率かつ安定した農業経営を実現するために、地域農業・農村の未来の設計図である「人・農地プラン」の25年度の策定に向けて、地域の農業者と一緒に進めています。 「人・農地プラン」の策定にあたっては、集落の中心となる経営体を明確にするとともに、耕作放棄地を含む農地を集積し、一体的管理を進めることが重要です。 このことにより、施設整備・機械の投資額の削減や労働時間の縮減などの低コスト化が図られます。 また、地域によっては、農産加工による6次産業化も可能となります。 こうした取り組みによって、強い経営体の確立や集落全体の所得向上が図られるとともに、新たな雇用を生み出す可能性があり、「儲かる農業」へつながるものと考えています。 いずれにしても、集落の将来像について、地域ぐるみで十分話し合い、合意を得ながら、魅力ある農業と農村の活性化に努めたいと考えています。 次に、林業の振興につきましては、森林は木材生産のほか、水資源の確保、大気の浄化、土砂流出防止等の多大な多面的機能を発揮し、地域住民の生活環境の向上に大きく貢献しています。			

この森林を保全、育成していくため、長崎市森林整備計画を策定し、森林所有者が行う伐採や造林・保育作業等の森林整備に関する指針を定めるほか、森林の機能別にゾーニングを設定し、設定に応じた適切な森林整備の指導に努めています。

しかしながら、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営意欲の減退、林業従事者の高齢化、さらに、若年者の山村離れによる後継者不足により厳しい状況にあり、維持管理の行われぬ森林の増加による森林の機能の低下が懸念されています。

将来にわたって森林の持つ多面的機能を発揮していくために、森林資源の整備や林道の整備を中心とする林業基盤の整備を図っていく必要があります。

このような中、間伐等の森林整備や林産事業(主伐材や間伐材の搬出等)における作業コスト削減のため、高性能林業機械の導入に対する支援や林業専用道等の道路網の開設、森林整備の担い手である森林組合基幹作業員に対する福利厚生事業の支援を、25年度においても引き続き行ってまいりたいと考えます。

最後に、水産業の振興につきましては、長崎市は長い海岸線を有し、各港では地域の特性にあわせた漁業が行われ、多種多様な特色ある魚が水揚げされております。また全国有数の水揚げを誇る長崎魚市場が立地し、市内外からの魚が集まる水産物の一大集散地となっております。

その豊かな水産資源を強みとして、水産業の振興を図るため、長崎市では「長崎市第四次総合計画」を補完する水産業振興の指針となる「第2次長崎市水産振興計画」に基づき、『魚のまち長崎の強みをいかした水産業の発展』を基本理念に、各種事業を展開しております。

振興策としては大きく3つの目標に分けております。

まず1つ目は、『安定した水産資源の管理・回復』として、魚の成育場である藻場づくりへの支援をはじめ、魚礁の設置、漁港施設の整備、さらにはマダイ、ヒラメ、トラフグ等の有用水産種苗の放流や資源管理を推進しております。

2つ目は、『やる気、収益性アップの経営体づくり』として、漁業担い手の確保、漁業の収益性を上げるための協業化や複合化の推進、収益性の高い養殖業の振興等を推進しております。

最後に3つ目は、『豊かな水産物をいかした魚のまち長崎のイメージアップ』として、「戸石とらふぐかき祭り」や「そとめ水いか祭り」等に代表される商工、観光と連携した旬の魚のイベント開催、「おさかな食べようプロジェクト事業」による小学校での魚料理体験を通じた魚食普及、「旬の魚を味わうさるくモニターツアー」の実施による観光客への水産物の情報発信等を行い、長崎市の水産物の消費拡大を図っております。

以上のように水産振興計画に基づき、生産、流通、加工、消費を一貫させた事業を効果的に実施し、水産業の振興を図っており、中でも平成25年度につきましては、藻場再生の取組み、新規漁業就業者の確保、水産業の協業化の推進、魚のまち長崎の情報発信等について、重点的に取り組んでまいりたいと考えます。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	ながさきの食推進室
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (8)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図ること。			
回 答 長崎には、豊かな自然や歴史のなかで育まれてきた、長崎独特の食材や食文化があります。これまでも生産者をはじめ、食に携わる皆様とともに、長崎ならではの食の掘り起こしや魅力発信に努めてきたところでございます。 特に、地域と密着した地産地消の取り組みとして、7月に「戸石はも祭り」、8月に「のもぞき伊勢えびまつり」、12月に「戸石とらふぐかき祭り」など、食材の旬の時季に地域の料理店等と連携したイベントを開催しており、期間中多くの市民や観光客の皆様にお越しいただいております。 平成21年度からは「ながさきの『食』夢市場広告宣伝業務」として、PR効果に優れたテレビ媒体を活用し、定期的に旬の食材に関するイベントや生産者等の情報を流すことで、効率的かつ効果的に周知も図っているところであります。さらに、「長崎の食」の県外向けの発信として、平成22年10月にオープンした長崎・佐世保・雲仙のアンテナショップ「キトラス」を活用した取り組みに引き続き努めてまいります。 地産地消の拠点である農水産物直売所に関する取り組みとしましては、直売所の魅力や地産地消の情報などを発信する直売所ガイドブック等を作成し、配布することのほか、講師を呼び経営改善等の講習会を開催するなど、直売所の充実を図っているところです。 食育の推進につきましては、平成21年4月から、毎月19日を「食卓の日」と定め、民間の主催団体7団体と賛同団体74団体の計81団体と協力しながら、料理教室や食育講座などのイベントの開催、学校給食での普及を図るなど様々な形で推進しており、併せて食卓での家族のコミュニケーションと地元産の旬の食材で料理いただく地産地消も推進しております。 今後も、地産地消を核としながら、「長崎の食」のPRと食育の推進に取り組んでまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	生活衛生課
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (9) 食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと。			
回 答 食の安全管理については、市民の「食」に対する安全の確保とともに、観光都市として、観光関連事業者の衛生意識の向上なども責務の一つと考えております。 具体的には、食品衛生法に基づき、監視指導計画を策定し、食品危害の発生度等を考慮し、営業施設をランク分けし、効率的、計画的な監視指導と食品の抜き取り検査等を実施いたしております。このために専門的知識を有する食品衛生監視員が配置されております。 特に重点監視活動といたしまして、ホテル、大型飲食店、土産品製造業等、観光関連施設に対して、簡易汚染度測定器を用いて、手指・器具の汚染度をチェックする等、科学的手法に基づいた監視指導を行っております。 また、自主的な衛生管理を目的とした食品関係事業者の団体である長崎市食品衛生協会と連携しながら、食品営業従事者に対し、定期的な衛生教育を受講させ、衛生的知識の普及を図っております。 また、平成25年度の国体のプレイベント等の開催や平成26年度の国体の開催に向けて選手、競技関係者などの来崎が予定されております。そこで、平成25年度、26年度においては、宿泊施設や弁当調製業者、土産物等の製造者などを中心に、監視指導を強化し、安全な開催の支援を行ってまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項			
<p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (10) 産学官連携（長崎サミット）を深め、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。</p>			
回 答			
<p>長崎サミットをはじめとする「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」は、長崎の経済4団体を中心として、長崎大学をアドバイザーに、長崎県及び長崎市をオブザーバーとした「長崎都市経営戦略推進会議」を設けて、産学官が連携しながら地域経済の振興に取り組んでいます。</p> <p>なかでも、半年に一度開催している「長崎サミット」においては、7団体のトップが同じ立場で集い、情報を共有しながら、経済振興における課題や取り組みの推進について、率直に意見を交換しているところです。</p> <p>本プロジェクトにおいては、「基幹製造業」、「観光」、「水産業」、「教育（大学）」の4分野を重点推進項目に据えて、長崎都市経営戦略推進会議の下に9つのワーキングチームが設けられて、具体的な取り組みが行われているところです。</p> <p>長崎市としましては、本プロジェクトが2020年の目指す姿として掲げる、「世界に、日本に誇る国際都市長崎」の実現に向けて、今後も、ともに力を出しあって、力を高めあいながら、地域経済の更なる振興に取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	世界遺産推進室
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(1) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進</p> <p>①「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」、「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産早期登録に向け、推薦書原案や保存計画の改善等万全を期すこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>現在、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」及び「九州・山口の近代化産業遺産群」については平成 27 年の世界遺産登録を目指し、関係県市町と連携した取り組みを推進しております。</p> <p>長崎市を代表する文化遺産の中から世界的にも顕著で普遍的な価値を有するものを世界遺産に登録していく取り組みは、長崎市の歴史や文化を世界に向けて発信するとともに、市民が長崎市の歴史や文化を改めて認識し、それを尊ぶ心を培う上で大きな意義を有するものであります。また、世界遺産として登録されることにより、文化遺産の存在が広く発信されることとなるため、多くの観光客の来崎が見込まれることから、交流人口の拡大や、これに伴う本市経済への波及効果が期待されております。</p> <p>「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、平成 24 年 6 月に国に対し推薦書原案を提出いたしました。国の文化審議会世界文化遺産特別委員会において、推薦を見送られたため、関係県市町で指摘を受けた事項の見直し等を行い、改めて平成 25 年 1 月 22 日に国へ推薦書原案を提出いたしました。平成 25 年度は、構成資産の保存・活用に必要な調査を行うとともに、平成 23 年度に策定いたしました保護・保全・活用のための具体的な行動計画（アクションプラン）に基づき、今後増加が見込まれる観光客等に対して、観光ガイドなど世界遺産の周知に伴う活動への支援等、可能なものから事業を実施する予定にしております。</p> <p>「九州・山口の近代化産業遺産群」については、構成資産候補である端島、高島及び中ノ島について、世界遺産登録推薦の要件となる国の文化財指定及び保存管理計画策定のため、平成 22 年度から端島炭坑等調査検討委員会を設置し調査及び検討を行っており、平成 24 年度中に保存管理計画を策定し、平成 25 年度の文化財指定を目指しております。</p> <p>また、構成資産候補のうち国の文化財への指定が難しい「稼働中の産業遺産」については、平成 24 年 5 月、国において「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取扱い等について」が閣議決定されたことに伴い、国、長崎県及び所有者とともに必要な作業を進めております。</p> <p>平成 25 年度は、推薦書原案の提出にかかる作業を進めるとともに、端島炭坑等の整備活用計画策定に必要な調査等を実施する予定にしております。</p> <p>今後とも、関係自治体とさらなる連携を図るとともに、市民及び関係機関等と一体となって世界遺産登録に向けた取り組みを推進してまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	総合企画室
<p>事 項</p> <p>5 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(1) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進</p> <p>② 長崎市が持つ特異的な歴史・文化によって育まれてきた貴重な歴史郷土資料を有する県立図書館の長崎市での存続に向け取り組みを強化すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>県立長崎図書館の再整備につきましては、長崎市、大村市が建設候補地として挙げられております。長崎市としましては、海外との交流や原爆など特異な歴史を背景にそれらに関する資料を有する県立図書館と史跡がともに存在することが、県立図書館の最大の意義であること、また、長崎市及びその近郊は人口や企業、大学、行政機関の集積と併せて公共交通網が整備されていることなどから、県立図書館の機能・役割が十分に発揮されるには、県都長崎市での再整備しか考えられないと、長与町、時津町とともに訴えてきております。</p> <p>平成24年1月15日には、市民団体主催による長崎市での存続・再整備を求めるシンポジウムが開催され、1,500人を超える市民、町民の方が来場され、長崎市での存続へ向けた強い気運が醸成されました。その後、シンポジウムの開催にご尽力いただいた市民団体の皆様のほか、長崎市及び西彼杵郡選出の県議会議員の皆様や長崎市・長与町・時津町の首長及び議長の総意として、知事へ決議書を提出し、強く要望いたしました。</p> <p>また、平成24年8月24日には、田上市長、鶴田市議会副議長、および長崎市選挙区選出の県議会議員などが、県立長崎図書館の長崎市での建て替えなど市政全般にわたる12項目について、中村知事および渡辺県議会議長に要望をいたしました。</p> <p>現在は、県立図書館の機能の一部を長崎市立図書館で担うことができないか検討しており、重複している蔵書やサービスを分担することで、効率的でコンパクトな県立図書館ができるのではないかと提案もさせていただいております。</p> <p>今後、県立図書館が担うべき役割・機能は、学校支援や行政支援、ビジネス支援など地域の知の拠点として増していくものと考えており、土地の無償貸与など財政面だけで判断するのではなく、50年後、100年後の本質的な県立図書館のあるべき姿を見据えた、再整備にさせていただくよう市民団体との連携も図りながら、引き続き県に対して強く訴えてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
事 項			
5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (2) 長崎駅周辺の環境整備 ①九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。			
回 答			
長崎駅周辺におきましては、国の事業である九州新幹線西九州ルートの建設計画、県の事業である JR 長崎本線連続立体交差事業及び長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業の3つの事業がそれぞれ相互に関連しながら進められております。			
まず、九州新幹線西九州ルートにつきましては、平成24年6月に、武雄温泉・長崎間を標準軌（フル規格）により整備する内容の認可がなされ、現在、諫早・長崎間においては、測量や調査、設計などの作業が進められておりますが、今後は、トンネル工事などにも順次着手される予定であり、平成34年度の完成を目指しております。			
次に、連続立体交差事業と土地区画整理事業につきましては、平成20年度の都市計画決定、平成21年度の事業認可を経て、現在、本格的に事業に着手しております。			
具体的に、連続立体交差事業につきましては、仮線設置などのための用地買収や長崎駅構内の車両基地を佐世保市の早岐駅へ移転する工事などが行われておりますが、この用地買収や移転工事が完了次第、長崎駅部も含め高架化工事に順次着手する予定であり、平成32年度の完成を目指しております。			
一方、土地区画整理事業につきましては、駅西側地区の建物移転や宅地の仮造成工事などを進めており、平成35年度の完成を目指しております。			
いずれにいたしましても、長崎の陸の玄関口として、長崎駅周辺地区を再整備するためには、これら3つの事業を三位一体となり推進していく必要がありますので、今後も、事業間の工程調整などの連携を十分に図りながら、早期実現と魅力ある長崎駅周辺のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (2) 長崎駅周辺の環境整備 ②JR の高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。			
回 答 JR 長崎本線は、市内の南北に広がる市街地を縦断する形で走っており、昭和 44 年の長崎国体の開催に併せ、大橋町付近から松山町付近までの区間で高架化工事が完了しておりますが、それ以外の区間は未だに平坦線となっております。 そのため、鉄道による東西市街地の分断と踏切部における交通渋滞が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしております。 このような状況を打開するため、長崎県において、JR 長崎本線の連続立体交差事業の調査・検討が開始され、平成 20 年度の都市計画決定、平成 21 年度の事業認可を経て、本格的に事業に着手されております。 この事業は、松山町から長崎駅までの延長約 2.5 キロメートルを高架化することにより、竹岩橋踏切、梁川橋踏切、宝町踏切及び幸町踏切の 4 箇所の踏切を除却するとともに、浦上駅と長崎駅を高架駅とし、鉄道により分断されている沿線市街地の一体化と、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消を図ることを目的としております。 現在、仮線設置などのための用地買収や長崎駅構内の車両基地を佐世保市の早岐駅へ移転する工事などが行われており、この用地買収や移転工事が完了次第、長崎駅部を含め高架化工事に順次着手することになっており、平成 32 年度の完成を目指しております。 また、事業を推進していく上で、周辺住民をはじめ市民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、説明会等により事業内容について十分に周知を行うとともに、PR 看板の設置など広報活動にも努めているところでございます。 いずれにいたしましても、連続立体交差事業は、交通混雑や踏切事故の解消を図るとともに、長崎駅周辺のまちづくりを進める上で必要不可欠な事業でございますので、引き続き、事業主体である長崎県と連携しながら、その早期完成に向け取り組んでまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	まちなか事業推進室 都市計画課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (3) まちなかの再整備（まちぶらプロジェクト）と高度利用の推進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>まちなかの再整備につきましては、これまでも和風文化を色濃く残す中島川・寺町地区において、まちの個性や魅力の顕在化を図る取り組みとして、町家の保全や回遊ルートの整備のほか、まちの魅力に光をあてる趣旨から「まちあかり」のイベントを開催するなど、様々な取り組みを行ってきたところです。</p> <p>平成 24 年度におきましては、これらの取り組みに加えて、道路やトイレなどの公共施設のバリアフリー化や高機能化による歩いて楽しいまちづくりの一環として、松が枝第 2 駐車場の公衆トイレの改修や、市民や団体等を対象とする「まちなか賑わいづくり活動支援制度」の創設により、地域の魅力づくりに支援を行っているところです。</p> <p>また、これらの取り組みを継続・発展させながら、まちなかの魅力あるまちづくりを進めるため、九州新幹線西九州ルートや松が枝周辺の今後の進展を見据えた今後 10 年間の具体的なまちなか再生の取り組みを、地域の皆様を始め、商店街や関係者の方々などからのご意見をいただきながら「まちぶらプロジェクト」として、平成 24 年に取りまとめたところです。</p> <p>「まちぶらプロジェクト」は、新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなか軸」と設定し、軸を中心とした 5 つのエリアにおいて、それぞれの魅力を顕在化するとともに、軸上の各エリアの回遊性を促す取り組みを、目に見える形で強力に進めて行こうとするものです。</p> <p>平成 25 年度の主な取り組みとしては、これまでの取り組みに加えて、伊勢宮神社前の中通り線の整備に着手するほか、ししとき川沿いの回遊路整備や魚の町公衆便所の整備、あるいはまちなかを花で彩るバラチャレンジなどソフト・ハード両面からの取り組みにより、賑わいのあるまちなかの再整備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、まちなか地区以外でも、陸の玄関口である長崎駅周辺地区においては、土地区画整理事業、連続立体交差事業、九州新幹線西九州ルートについて、今後、本格的な工事に着手する予定です。さらに、海の玄関口である水辺の地区においては、港湾計画の見直しを含めた具体的な土地利用について検討中でありますので、これらの取り組みを進めながら、引き続き、土地の高度利用を促進していきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項			
5. 安全・快適で魅力あるまちづくり (4) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進（西小島地区、鳴滝地区ほか）と、離島での公共交通機関の存続を図ること。			
回 答			
長崎市には、地形的制約等からバスの乗り入れがなされていない地域、いわゆる「公共交通空白地域」が存在しており、これを解消していくことは、交通施策上、重要な課題と認識しております。			
公共交通空白地域の解消にかかるこれまでの取り組みとしては、市街地における乗合タクシーをはじめ、合併地区におけるコミュニティバスやデマンド交通の運行など、様々な形で市民の日常生活における交通手段の維持、確保のための施策を行っているところです。			
しかしながら、路線維持に伴う長崎市の財政負担も年々増加しており、その維持、確保が課題となっております。また併せて、高齢化の進展に伴い、新たな導入要望も多く寄せられておりますことから、地域の需要や実情に即した公共交通のあり方を確立する必要があるものと考えております。			
こうした状況を踏まえ、平成 24 年度から、国の「地域公共交通確保維持改善事業」による補助制度を活用した各種交通施策の検討を進めております。			
具体的には、合併地区も含めた市内全域における公共交通空白地域の抽出・整理、住民アンケート調査等によるニーズの把握などを行い、既存のコミュニティバスや乗合タクシー等を含め、本市の地域公共交通のあり方や、その維持、確保に向けた方策等について、考え方や方向性を整理しているところであります。			
平成 25 年度以降は、地域の皆様と意見交換等を行いながら、各路線の具体的な見直しや、国の補助制度など有利な財源の確保、既存バス路線の見直し等に係る交通事業者への働きかけなどを進めてまいりたいと考えております。			
また、地元スーパーなどが独自でバスを運行する事例もありますので、民間施設との連携についても併せて検討してまいりたいと考えております。			
長崎市にとりましては、高齢化社会を迎える中で、日常の交通手段の確保は大変重要な課題でありますので、今後も地域の実情を的確に把握したうえで、交通事業者との連携を図りつつ、効率的かつ持続可能な公共交通の維持、確保に取り組んでまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
事 項			
<p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p style="margin-left: 40px;">(5) 暴力団追放と犯罪のない街づくりのため、関係団体との連携を図り、安全・安心の街づくりの展開を強化していくこと。</p>			
回 答			
<p>・ 犯罪のない街づくりについて</p> <p>平成16年10月に施行した「長崎市安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、犯罪のない安全で安心なまちづくりの総合的・計画的な推進を図るため、平成21年3月に「長崎市安全・安心まちづくり行動計画」を策定〔現在は、第2次計画（平成23年度～平成27年度）〕し、官民一体となって、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」の3つの基本方針に沿った施策の展開を図っています。</p> <p>その結果、地域においても「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識も高まり、自主的な防犯活動の輪も広がっています。本市の対応としては、廃止交番等を地域の防犯活動等の拠点〔安全・安心・交流センター（12か所）〕として地域に提供するとともに、地域の自主防犯活動団体である青色回転灯防犯パトロール団体（20団体）や警察署ごとに設けられている各地区防犯協会への活動費の助成、自治会や老人会等での地域防犯講座により、地域防犯力向上・防犯意識の啓発に努めています。</p> <p>また、長崎市と暴力団追放「いのちを守る」長崎市民会議（現在、地域・防犯・商工団体、報道・行政機関等116団体で構成）の共催で、毎年4月の「暴力団追放強調月間」に開催している市民集会などで、暴力団追放の啓発に努めています。</p>			
<p>・ 暴力団追放について</p> <p>全国的な暴力団追放の機運の高まりの中で、長崎県において平成24年4月1日から暴力団排除条例が施行されたほか、県内の市町においても条例制定の動きが進んでいます。</p> <p>本市といたしましても、暴力団は傷害、恐喝、暴行など、市民の安全で平穏な生活を著しく脅かすとともに、資金獲得のため本市の社会活動に不当な影響を与えていることなどの理由から、暴力団排除に取り組む姿勢を明確に示すために、長崎市暴力団排除条例を制定いたしました。（施行日：平成25年4月1日）</p> <p>今後とも、長崎県警察や県暴力団追放運動推進センターなどの関係団体と連携し、社会が一体となって暴力団の排除を進めていきます。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	まちづくり推進室
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (6) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ① 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路を優先し再生を図ること。			
回 答 斜面市街地においては、防災性の向上や住環境の改善を図るために、現在8地区（十善寺、江平、稲佐・朝日、北大浦、南大浦、水の浦、岩瀬道・立神、立山）において、国の社会資本整備総合交付金などを活用して、「斜面市街地再生事業」を行っております。 この事業は、長崎市と地域住民が協働して、重点整備地区の整備計画を策定し、日当たりや眺望など斜面の利点を活かしながら、住民主体のまちづくりを基本に老朽住宅の建替促進や生活道路、緑地の整備などを進めるものです。 事業進捗を図るために、斜面市街地の整備効果も高い、生活道路の整備を優先的に取り組んでおりますが、用地買収に相当の期間を要し、整備効果が表れるのに時間がかかっている状況でございます。 したがいまして、今後につきましては、引き続き生活道路の早期完成に努めるとともに、市道の技術基準が緩和されたことなどを受け、様々な工夫により車の入る道を増やすことも併せて行い、斜面市街地の防災性の向上、住宅の建替えに取り組んでまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 建 築 部	まちづくり推進室 建築指導課
<p>事 項</p> <p>平成25年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(6) 斜面市街地の再生と防災体制の整備</p> <p>②斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させ、適正管理に関する条例の制定を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>まちづくり推進室では、斜面地が多く含まれる特に整備が必要な既成市街地約1,070ha、105町丁目において、市が建物を除却する老朽危険空き家対策事業を平成18年度から創設し、平成23年度までの6年間で303件の相談があり、そのうち要件を満たす35件の老朽危険空き家を除却し、跡地をポケットパークなどの公共的空間として整備を行い、防災、防犯等の居住環境の向上と市民の安全・安心の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、平成24年度からは対象区域を既成市街地の約3,900ha、330町丁目に拡大し、4件の老朽危険空き家の除却を実施中であり、さらなる住環境整備の推進を図っているところです。</p> <p>次に、建築指導課が実施している老朽危険家屋対策ですが、本来空き家等は、その所有者、管理者又は占有者が適正な維持管理に努めなければなりません。所有者不明や経済的問題等の要因により、長年放置され老朽化したことによって、倒壊などの危険性が増し、近隣住民や自治会から空き家等の改善の相談や問い合わせが増加しています。</p> <p>このため、建築基準法に基づき、相談のあった老朽危険空き家の所有者等に対し、口頭や文書等で適正な維持管理の指導等を行うとともに、平成23年度から、所有者等が建物の除却を行う際に、除却費の40パーセント、限度額50万円を補助する「老朽危険空き家除却費補助金」を実施し、平成23年度の実績は、9件除却しており、平成24年度は、15件の補助金交付決定を行っています。また、平成25年度においては、補助予定件数を増やすなどの事業の拡大を予定しています。</p> <p>しかしながら、今後も老朽危険空き家は増加していくと想定されることから、更なる対策が必要であると認識しています。</p> <p>このような実情を鑑み、空き家条例の制定については、庁内関係課による対策連絡会議を設置し、必要性や実効性を検証するなど、多角的な視点からの検討を重ねた結果、適正な管理が行われていない空き家等を対象とした「(仮称)長崎市空き家等の適正管理に関する条例」を制定する方針を決定し、今後必要な手続きを経て、平成24年度内の当該条例の制定を目指したいと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 上下水道局事業部	河川課 事業管理課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (6) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ③長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>河川の氾濫に対するハザードマップにつきましては、昭和57年長崎大水害時の降雨データを基に河川管理者である長崎県が作成した中島川の浸水予想区域図に基づき、平成19年度に中島川洪水情報マップを作成し、浸水予想区域及び周辺の住民の皆様へ配布するとともに、一般の市民の皆様にも提供しております。</p> <p>浦上川につきましては、浦上川本体からの氾濫（外水氾濫）について管理者である長崎県にデータ提供をお願いしておりますが、浦上川はその流域が広く、また流入する支川から発生する氾濫（内水氾濫）の影響も大きいことから、流入する支川の内水氾濫を考慮したハザードマップの作成が必要であると考えており、早期の作成に向けて、現在作業を進めているところであります。</p> <p>その他の河川につきましては、流域が小さいこと、また、掘り込み河川が多くほとんどの地盤が河川の高水位より高い位置にあることから、内水氾濫による影響が小さいものと考えております。現在、年次計画により河川や雨水渠の整備を行っており、整備が進むことで局所的な内水の氾濫状況は解消されるものと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (8) 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス）等の強化を図ること			
回 答 有害鳥獣対策については、イノシシ等の農地への侵入を防止するワイヤーメッシュ柵等の設置による「防護対策」、遊休農地等の草刈りを行う「棲み分け対策」、被害を及ぼす個体を捕獲する「捕獲対策」の3対策を効果的に実施し、バランスのとれた被害防止対策に取り組んでいます。 特に、24年度におきましては、市内全域に約80kmのワイヤーメッシュ柵を設置するとともに、猟友会へ委託しているイノシシ、シカ、カラスなどの捕獲頭羽数を増頭しております。 また、農家等が捕獲した場合でも捕獲意欲の向上に繋げるため、捕獲奨励金を交付するとともに、イノシシなどの侵入を防止する電気柵器等の補助制度を創設しました。 さらに、被害相談内容や捕獲場所等被害の詳しい調査データの整備を行うこととしており、効果的かつ効率的な被害防止策を実施します。 平成25年度におきましては、24年度に引き続き、ワイヤーメッシュ柵の設置を行うなど、地域ぐるみによる取り組みを強化するとともに、より効果的な被害の軽減対策を図るため、被害防止対策業務の一部を専門事業者へ委託する等の方策も視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建築部	住宅課
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (9) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。			
回 答 長崎市におきましては、民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ることを目的として、平成23年2月から長崎市住宅リフォーム緊急支援事業、通称「ながさき住みよ家リフォーム補助」を実施しています。 平成24年10月の受付完了時点での、平成23年2月からの実績は、申請件数3,904件にのぼり、補助金額3億1,595万円に対し工事費総額48億8,233万円で、直接的な経済効果は15.5倍となっております。 また、事業の効果を検証する為に実施した利用者及び施工業者へのアンケートの平成24年度の結果では、利用者の約67%の方から補助がリフォームを行うきっかけになった、施工業者の約60%から前年度と比較してリフォーム工事の受注が増えたという回答が得られており、これらの結果から、この制度は、市民がリフォームを行う誘発効果があり、不景気な状況のもと、施工業者の売り上げに一定の効果があったものと考えています。 このような状況並びに依然として厳しい経済情勢を踏まえ、リフォーム補助につきましては、これまでと同じ内容で来年度も継続して実施する予定であり、引き続き民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 商工部	総合企画室 産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>5 安全、快適で魅力あるまちづくり (10) 長崎として「特区」を利用した街づくりを積極的に進めていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>特区（構造改革特別区域）は、各地域の実情に応じた柔軟な対応ができなくなったり、時代の要請に適合しなくなった従来型の全国一律を前提とした国の規制が、民間企業の経済活動や地方公共団体の事業を妨げている場合において、地方公共団体などの発案により、地域の特性に応じて規制を緩和する特定の地域を設け、既存の規制を緩和する制度となっております。</p> <p>この認定を受けることにより、国の規制によってできなかったことが、特区内でのみできるようになり、地域の特性に応じた産業の集積や新しい産業が生まれ、地域経済の活性化を図ることが可能となります。</p> <p>長崎市におきましては、「長崎いきいき農業特区」の認定を受け、狩猟免許を持たない農業従事者でも有害鳥獣の捕獲ができるようにして、農業被害の軽減を図っていましたが、先般、この制度が全国展開されることとなり、平成 24 年 12 月 4 日付で取消しとなったところでございます。</p> <p>また、長崎県におきましては、平成 24 年 1 月 31 日に申請していた「長崎県保育所看護師配置促進特区」が平成 24 年 3 月 29 日に認定されました。これにより、長崎県全域において、保育所側が適用を望めば、入所乳児の数にかかわらず、保育所の看護師保健師を保育士定数に算定することができるようになったため、保育所における看護師等の配置が促進されることになり、入所児童の体調急変やアレルギー児等への対応、インフルエンザ等の感染症に対する予防指導などが充実され、安心して子どもを育てることができる環境の推進が図られることとなります。</p> <p>なお、特区には、政策課題の解決を図る突破口として、国と地域の政策資源の集中により、産業の国際競争力を強化し、地域の活性化を推進する総合特別区域がありますが、この制度に基づき、平成 24 年 9 月 28 日付けで、長崎県、佐世保市、西海市との協同提案として、長崎市も、本県の基幹産業である「造船業」振興を通じて環境・エネルギー問題に対応する「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の指定申請を国へ行ったところです。</p> <p>今後も引き続き、まちづくりを進めていくなかで、国の規制により事業の実施に支障が生じているものについては、関係課と協議を行いながら、必要に応じて特区の認定等を含めた検討を行っていきたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	平和推進課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (1) 世界の国々が経験したことの無い原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は、68年前の原爆被爆の悲惨な経験に基づき、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を、国内外に訴え続けてまいりました。</p> <p>毎年8月9日に執り行われている原爆犠牲者慰霊平和祈念式典のなかでは、市長が「長崎平和宣言」を読み上げ、インターネットで世界中に動画配信しており、平成25年からは英訳音声でも配信する予定です。その宣言文は、国連や核保有国を含む全ての大使館などに送付し、9か国語に翻訳した宣言文をホームページに掲載して情報発信しています。</p> <p>平成7年からは広島市と共同で海外原爆展を開催し、被爆写真パネルや被災資料の展示のほか、被爆体験講話の実施など、これまで14か国、40都市で開催し被爆の実相を海外にも伝えております。平成23年11月にはニューヨーク国連本部に続いて、ジュネーブ国連欧州本部でも被爆写真や被災資料などの常設展示を開始し、平成24年5月にはウィーンで開催されたNPT再検討会議第1回準備委員会にあわせ市庁舎において原爆展を開催したところです。また、平成25年には国連ウィーン事務所において広島市等と連携し常設展示に向け取り組んでまいります。</p> <p>また、海外で平和活動に取り組んでいる方々を「長崎平和特派員」（現在15名）に認定し、世界規模で長崎市の平和と核兵器廃絶の取り組みを伝えるために協力をお願いしております。</p> <p>平成24年4月には核兵器廃絶に向けた政策提言を世界に発信する研究活動の拠点施設として、「長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）」が開設され、10月には、長崎県と長崎市、センターが連携を図りながら研究成果を共有し、平和推進施策に取り組むために「核兵器廃絶長崎連絡協議会」を発足しました。今後、連携しながら国際社会に対し核兵器廃絶と平和を希求する意思をより一層強く発信してまいります。</p> <p>一方、国際社会では、「核兵器の非人道性」に焦点をあてた核兵器廃絶の流れが続いております。平成25年3月にノルウェー・オスロで開催される国際会議や、8月に広島で開催される「平和市長会議総会」、11月に開催される「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」など機会をとらえて核兵器の非人道性を訴え、「核兵器禁止条約」の交渉開始に向けた流れをしっかりとしたものにしたいと考えております。</p> <p>今後とも機会をとらえて被爆の実相を伝えていくとともに、都市やNGO、市民と連携し「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を重ねてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	平和推進課 被爆継承課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (2) 原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実に努めていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>原爆資料館は、被爆資料等の展示を通じて被爆の実相を伝えるとともに、核兵器廃絶のメッセージを発信する施設として平成8年4月に開館しました。また、隣接する国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館につきましては、平成15年7月に原爆死没者の追悼と恒久平和を祈念することを目的として国が設置した施設で、原爆資料館との連絡通路も設けられています。原爆資料館には、約65万人(平成23年度)の方が来館されていますが、資料館の見学後には追悼平和祈念館も併せて見学していただくことにより、被爆の実相をより深く理解し、一層の平和意識を高めることへの相乗効果があるものと考えています。</p> <p>そこで、25年度には、追悼平和祈念館との共通パンフレットの作成や相互の誘導表示の充実などを検討しており、両館で密接に連携を図りながら一体化した取組みを進めていきたいと考えています。そのほか、原爆資料館では、展示内容の充実を図るために、新たな被爆資料の調査・収集に取り組みたいと考えております。また、追悼平和祈念館においては、平成25年度に開館10周年を迎えることから、記念事業の実施について検討していると伺っております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	調査課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり</p> <p>(3) 被爆体験者医療給付制度については、早急に制度改善を国に対して求めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>被爆体験者精神影響等調査研究事業いわゆる被爆体験者支援事業につきましては、平成21年4月から、認定要件が被爆体験の記憶の有無を問わないとされたことや対象疾患を新たに発症した場合は、更新時期にかかわらず随時、追加申請ができるようになったことなど制度が見直されております。</p> <p>現在、この事業については居住要件が長崎県内に限定されております。</p> <p>国は、被爆地の近くに居住している人と、遠距離に居住している人では、被爆当時のことを思い出す頻度が異なり、精神への影響も環境によって異なるとして、裏づけとなる調査データに基づかなければ拡大は無理であると説明しております。</p> <p>長崎県外に居住する対象者は、平成23年度末で1,353人おられることを踏まえ、長崎市としましては、この居住要件を撤廃し、長崎を離れても必要な治療が受けられるよう、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」を通じ、国における精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施を要望しております。</p> <p>また、平成23年度からは、高齢化する対象者の負担軽減を図るため、「更新申請手続の簡素化」を原援協の要望項目に加えており、事業の改善に向け、引き続き強く働きかけてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	援護課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (4) 被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。</p>			
<p>回 答</p> <p>被爆二世の実態調査につきましては、がん検診を始めとする被爆二世対策の実施につながるような全国的でかつ学術的な調査が必要であることから、国において実施されるべきであると考えています。</p> <p>がん検診の実施につきましては、被爆二世ががん等への健康不安を抱く年齢になっていることから、健康診断にがん検診を加えていただくことを今後とも国に強く要望してまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	男女共同参画室
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現 (1) 男女に関係なく、個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>平成 23 年 5 月に第 2 次長崎市男女共同参画計画を策定し、推進目標として「一人ひとりの個性が尊重され、その能力が発揮できる男女共同参画社会の実現」を目指しながら、平成 24 年度においても、男女共同参画や人権に関する啓発講座や研修会を開催するなど、様々な取り組みを行っております。</p> <p>毎年開催しているアマランスフェスタでは、男女が共に働きやすい職場環境をつくるための取り組みを実施している企業について、平成 23 年度は 3 社、平成 24 年度は 1 社を表彰しました。ここで表彰された企業は、情報誌やアマランスホームページ等を用い広く紹介しているところです。</p> <p>今後も同計画に基づき、あらゆる分野において男女が共同参画できる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発のため、関係各課と連携しながら、更なる施策の推進を図っていきたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部 市民生活部	人事課 行政体制整備室 男女共同参画室
事 項			
<p>7. 男女共同参画社会の実現</p> <p>(2) 行政機関の管理職及び公的審議会、各種委員や役割に女性の登用を積極的に進めること。</p> <p>① 行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。</p> <p>② 公的審議会の女性登用率40%を実現すること。</p>			
回 答			
<p>(①行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。)</p> <p>本市における管理職への登用につきましては、職員個人が有する管理職として必要な知識・経験、判断力等の様々な能力や資質に加え、これまでの勤務実績や勤務意欲等を総合的に判断し、男女に関わりなく行っております。</p> <p>今後は、係長級の年代における女性職員の割合がさらに増加する見込みでありますので、男女共同参画の基本理念を踏まえ、管理職として必要な経験等を積ませる適材適所の人事配置を行うこと等により、女性職員の職域拡大と能力開発に努め、将来の管理職として相応しい人材を育成しつつ、女性の管理職への登用を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>(②公的審議会の女性登用率40%を実現すること。)</p> <p>本市における公的審議会につきましては、「第2次長崎市男女共同参画計画」において、女性委員の登用率の目標値を平成27年度までに40%と設定しており、平成23年12月には附属機関等委員への女性登用について庁内に通知し、強化を図ってきたところですが、今年度の登用率は27.1%であり、目標には未だ届いていない現状です。</p> <p>今年度におきましては、審議会ごとに達成できない理由等の調査を行い、その原因の分析を進めているところです。登用率が上昇しない要因としましては、関係団体に推薦を依頼する場合において、女性の選任を可能な限りお願いしておりますが、団体によっては一定の職位等にある女性が少ないため女性の推薦をいただくことが困難な場合があること、専門性が高い分野において学識経験者が片方の性に偏っている場合があること、法令等に特定の職についていることが委員の要件として規定されているものがあり選択の余地がない場合があることなどが主な理由となっております。</p> <p>しかしながら、政策・方針等の立案、決定の場に女性の視点を取り入れていくことが、今後の施策の効果を一層高めることにつながるという共通認識のもと、今後も引き続き一人でも多くの女性委員が登用されるよう、それぞれの事由に応じて、見直しや工夫を行うよう各所管に働きかけるとともに、女性の人材に関する情報収集や情報提供に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現 (3) 労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>働く人が性別による差別をされることなく、その能力を十分に発揮できる労働環境を整備することは、少子高齢化の中、経済や社会の活力を維持していくためにますます重要となります。</p> <p>男女雇用機会均等法等の法整備が進み、企業でも女性の活躍の場が広がっていますが、男性と比べて女性の勤続年数や管理職比率に差異があること等から、依然として男女間の賃金格差が生じています。また、厚生労働省が発表した雇用均等基本調査によると、平成23年度育児休業取得率については、女性が87.8%（平成22年度 84.3%）に対して、男性は2.63%（平成22年度 1.34%）であり、男女とも取得率は向上しているものの、男性の取得割合は低い水準にとどまっています。</p> <p>長崎県における雇用者の状況については、総務省の国勢調査によると、平成22年度の雇用者に占める女性の割合（47.7%）は、全国平均（44.9%）を上回っていますが、管理職職業に占める女性の割合（5.3%）は、全国平均（7.3%）を下回っており、その差は拡大傾向にあります。このことを受けて、長崎労働局では、ポジティブ・アクション（職場に事実上生じている格差を是正して、男女の均等な機会・待遇を確保するために個々の企業が行う自主的かつ積極的取組み）を促進するため、平成24年度に、企業や経営者団体に対して促進要請等を行っているところです。</p> <p>長崎市としましても、性別を理由とする直接・間接的差別や、妊娠や出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等について、今後も、企業等への周知・啓発を行い、国や関係機関と連携を図りながら、男女の雇用機会の均等及び待遇の確保推進に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
事 項			
7. 男女共同参画社会の実現 (4) 育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。			
回 答			
<p> 本市の育児休業や介護休暇の制度につきましては、国や他の地方公共団体と同様の制度としており、これまで、法律の改正等にあわせて、育児のための短時間勤務制度の導入や、男性の育児参加の機会を促進するための制度の拡充などを行っております。 </p> <p> また、仕事と育児・介護等の両立支援のための特別休暇についても、同様に制度の拡充を図っており、職員に対しては、様々な機会を通じて制度の周知を行っているところです。 </p> <p> 今後とも、制度の周知を積極的に行い、職員及び職場の意識改革を図るとともに、平成21年度に策定した「長崎市特定事業主後期行動計画」に基づき、男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。 </p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (5) 産前・産後休暇（通常妊娠各8週間）を維持すること。			
回 答 本市の産前・産後休暇につきましては、産後休暇は国家公務員に準じたものとなっておりますが、産前休暇につきましては、国家公務員において「6週間以内」、また、民間の労働者に適用される労働基準法においても同様に「6週間以内」とされていることから、国家公務員に準じたものとするを基本的な考え方として職員団体等と協議を進めてまいりましたが、当面、現行のとおり「産前8週間」とすることとしております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
事 項			
7. 男女共同参画社会の実現 (6) セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。 ①セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。 ②女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。			
回 答			
① セクシュアル・ハラスメント防止研修につきましては、現在、管理職員（所属長）、2年次係長、新規採用職員を対象に実施しておりますが、これらの研修は、職員が正しい知識を身につけるなど、防止効果を高める有効な方策であることから、今後さらに研修対象者を拡大するなど、その充実に努めてまいりたいと考えております。			
② セクシュアル・ハラスメントの相談窓口につきましては、現在、女性の専門相談員による「セクハラ110番」を設置するとともに、各任命権者の人事担当部局に女性を含めた相談員を配置しております。 また、平成23年度には、市の外部に相談窓口を設置し、外部相談員（弁護士 男女各1人）を配置して、より安心して相談できる環境整備の充実を図りました。 これらの相談窓口の周知徹底を図るため、毎年度当初には、各所属に通知を行うとともに、臨時職員等の期限付任用職員に対しては、任用時に相談窓口を記載した周知文書を配布しているところであります。 今後も引き続き、セクシュアル・ハラスメントの防止対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こ ども 部	子育て支援課
事 項			
<p>7. 男女共同参画社会の実現</p> <p>(7) 児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。</p>			
回 答			
<p>児童虐待防止のためには、発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援に至るまでの切れ目ない取り組みが必要です。</p> <p>本市では、福祉・保健・医療・警察・教育・地域の団体や児童相談所などの34の関係機関から構成される「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会」を設置し、長崎こども・女性・障害者支援センター(児童相談所)をはじめとした関係機関と密接な連携を図りながら各相談ケースに対応しております。</p> <p>また、今年度は、児童虐待の初期対応から市へ情報を提供するまでの流れを示したDVDを新たに作成し、保育所、幼稚園、小中学校等約300か所へ配付し、DVDの配布機関を対象に出張研修会を実施しているところですが、今後も、DVDをより活用し、児童虐待防止、早期発見、早期対応に繋げるため、出張研修会を来年度も継続して実施する予定としております。</p> <p>今後も引き続き、児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制の充実を図りたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部 教育委員会	男女共同参画室 学校教育課
事 項			
7. 男女共同参画社会の実現 (8) NPOや県と連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。 また、DV防止の研修を中・高校でさらに進めること。			
回 答			
平成 23 年 4 月から男女共同参画推進センターに配偶者暴力相談支援センターの機能を位置づけし、相談体制の拡充を行いました。			
相談件数全体に占めるDVに関する相談は増加傾向にある中で、長崎県やNPO法人等関係機関との女性相談関係機関意見交換会、県下の配偶者暴力相談支援センターで作るネットワーク会議、また相談員対象の研修にも積極的に参加しながら、被害者支援対策に取り組むとともに、相談員の自己研鑽によるレベルアップの機会を与えているところです。			
学校現場においては、人権教育や道徳教育の充実を図っており、他人への思いやりや男女の協力と尊重、倫理観や正義感などを全ての教育活動を通して育てており、このことはDV防止につながると考えています。			
長崎市第四次総合計画、第2次長崎市男女共同参画計画（平成 23 年 5 月策定）に基づき、DV予防啓発にも力を入れております。特に、若年層への未然防止とDVに対する認識を持ってもらうということで、主に市内の中学校を対象とした「デートDV防止派遣講座」を平成 23 年度は 16 校、平成 24 年度は 11 月末現在 11 校で開催しました。また高等学校におきましても、講演会を実施しています。			
支援する側への対策としては、市内小、中学校の養護教諭を対象とした研修会の開催や、情報の発信による啓発を毎年度実施しております。			
今後も、引き続き、関係団体との連携を密にすると同時に、若年層へのDV予防対策の充実に向けて参りたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	道路維持課
事 項			
8 道路・交通体系の整備 (1) 諸団体（自治会、学校、警察等）から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所（ガードレール、カーブミラー等）を早急に改善すること。			
回 答			
市民の生活を支え、生活道路として重要な役割を果たしている市道や多数の住民が利用している公共性のある里道、私道につきましては、誰もが安全・快適に利用ができるよう整備を進めております。			
道路整備に当たっては、交通事故が多発している道路や緊急に交通の安全を確保する必要がある箇所を優先し、歩道の新設改良やカーブミラー等の交通安全施設の整備、路面、階段等の補修、側溝整備などにより危険箇所の早期改修・改善に努めているところであります。			
自治会、学校、警察等からの指摘・要望等につきましては、住民の方々が安心して生活ができるよう、また、児童が安心して通学できるよう、関係者及び関係機関と調整を図り、迅速な対応に努めてまいります。			
特に通学路に関しましては、昨年4月に児童が被害者となる交通事故が各地で発生したことを受け、道路管理者、学校、警察等との緊急合同点検を実施し、現在、対策が必要な危険箇所について、外側線やガードパイプの整備等を行い、歩車道の区分を明確にして安全を確保するなど、早急な対応が可能なものから危険箇所の改善に取り組んでいるところであります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項			
8. 道路・交通体系の整備 (2) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。			
回 答			
市内におけるタクシー及びトラックベイは、現在、長崎市内の公道上に、タクシー用が13箇所50台分、トラック用が6箇所19台分整備されております。			
この他にも、荷さばき用の駐車施設については、平成13年6月から、一定規模以上の建物を建築する際には、本市の条例によりその設置を義務づけており、平成23年度末で、36施設、156台分の駐車施設の届出がなされております。			
また、平成18年6月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、長崎警察署管内においては、春雨通りの郊外向けの車線など3区間、浦上警察署管内においては、住吉地区や平和町地区の7区間において、時間帯を指定して荷さばき車両に対する駐車規制の緩和などの対応がなされたことから、荷さばき用のスペースが大幅に拡大したところです。			
このような中、タクシーベイやトラックベイを既存の道路上に新たに確保することについては、限られた道路空間の中で、一般車両の走行空間やバリアフリーに配慮した歩行空間を確保する必要があるため、設置スペースの確保が難しいこと、さらには、設置に伴い、車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など運用面での問題などもあり、早急な対応は難しい状況でございます。			
しかしながら、タクシーの路上待機などは、交通混雑を引き起こす要因ともなっておりますので、限られた道路空間の中で、タクシーベイやトラックベイ等の効果的な確保、配置につきまして、引き続き、関係機関と協議してまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項			
8. 道路・交通体系の整備 (3) 電停の整備及び歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。			
回 答			
電停の整備については、これまでも軌道事業者が行う電停の改善に対し助成を行うなど、その推進に努めてきたところであります。			
今後も、軌道事業者の事業計画に基づき、電停の改善に対して支援を行い、電停の機能向上を図ってまいりたいと考えております。			
次に、歩道橋のバリアフリー化については、道路管理者や交通管理者などの関係者でバリアフリー化に向けた検討を進め、協議が整った箇所から、順次、歩道橋を撤去するか、または、それを残したままで横断歩道の設置を進めてきております。			
その結果、現在、電停と一体となった歩道橋も含め、市内に42箇所ある歩道橋のうち、これまでに13箇所が撤去され、また、3箇所歩道橋を残したまま横断歩道が併設され、バリアフリー化が図られてきております。			
平成22年度には、松ヶ枝地区の「松が枝歩道橋」が撤去され、また、赤迫地区の六地藏前に位置する歩道橋については、それを残したままで横断歩道が設置されたところであります。			
また、現在は、一般国道34号の新大工町電停や諏訪神社前電停及び一般国道202号の長崎駅前電停などのバリアフリー化について、地元自治会や道路管理者、警察などの関係者と鋭意協議を進めているところでございます。			
いずれにいたしましても、高齢者や身体に障害をお持ちの方はもとより、だれもが安全で円滑に移動できる道路環境づくりが求められておりますので、道路交通の変化等を踏まえながら、引き続き、道路管理者や交通管理者などの関係者とともに、バリアフリー化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (4) 福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。			
回 答 （仮称）福田バイパスにつきましては、これまでも地元の方々に組織する「福田バイパス建設促進期成会」において、県に対し、熱い要望を県へ届けられており、長崎市においても、県や県選出の国会議員などに対する働きかけを行ってまいりました。 長崎市としましては、全市的な組織として、長崎市、市議会、経済団体のほか地元の福田バイパス建設促進期成会で構成する「一般国道 202 号（福田バイパス）整備促進協議会」を平成 23 年に設立し、今年度は、平成 24 年 8 月に、県知事、県議会議長へ、「早期事業化について」要望を行うとともに、10 月に、国土交通省九州地方整備局、11 月に国土交通省へ「道路予算の確保について」それぞれ要望を行っております。 長崎県としましては、（仮称）福田バイパスの整備には多額の費用が必要であるため、現時点では具体的な計画や整備手法も決まっていないことであり、新規事業化に向けては、事業の必要性や優先度、費用対効果などが課題であるとのことであります。 このため、平成 24 年度は、一般国道 202 号の福田地区の交通状況について、通過車両の動きについての調査が実施され、現在、観測データの取りまとめがなされております。 長崎市としましては、長崎県で実施された調査結果を基に、今後の進め方など県と十分協議してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (5) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。			
回 答 長崎バイパスは、日本道路公団の民営化に伴い、高速自動車国道と一体になって機能するネットワーク型一般有料道路となったため、債務返済期間を高速自動車道路と合わせ、45年間に設定され、平成26年までの長期返済期間となっております。このような中、地域と経済の活性化を目的として、平成22年6月28日から平成23年6月19日まで無料化社会実験が行われました。この社会実験前後の長崎バイパスと国道34号の交通量を比較しますと、長崎バイパスは社会実験前の約3割の交通量が増加し、一方、国道34号は約1割が減少して、交通緩和につながったところでもあります。当該道路は、一般国道34号のバイパスとして建設された経過もあり、地域に密着した生活道路であることから、今後も国に対し無料化の実施に向けて、働きかけてまいりたいと考えております。 ながさき女神大橋有料道路は、木鉢IC～戸町IC間を結ぶ、延長1.7kmの自動車専用道路で、長崎港によって分断されている本市南部、西部を最短距離で結ぶことで市中心部の慢性化した交通混雑を緩和し、地域全体の産業・経済・文化の活性化を図る目的として、平成23年2月から供用開始されており、多くの市民に利用されております。 長崎県によりますと、未償還額は平成23年度末で約3億4千万円であり、県としましては、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということでもあります。 今後につきましては、県に対し、無料化の実施に向けて、働きかけてまいりたいと考えております。 川平有料道路は、一般国道206号の時津町元村交差点と長崎バイパスの川平インターを結ぶ、延長4.7kmの自動車専用道路で、国道206号における市内中心部から北部方面の渋滞解消を目的として、昭和63年7月から供用開始されており、時津町周辺から長崎自動車道、西山方面への最短ルートとして、多くの方々に利用されております。 また、川平有料道路は、市内中心部の交通渋滞緩和を目的として計画された、長崎外環状線の一部として供用されております。 現在まで、管理者である長崎県において、利便性の向上や通行料の低廉化、交通混雑の緩和を目的として、平成20年10月にETCを導入し、通勤割引や終日3割引の社会実験を行った後、平成21年5月から終日3割引の本格運用を行うなど、利用者の負担を少しでも軽減するような措置が講じられております。			

このような中、平成22年5月には、県に対し、当該道路の早期無料化について要望を行いました。現行の制度は、長崎バイパスなどの高速道路の無料化が平成23年6月で一時凍結となり、現在、ETC搭載車のみを対象としての割引制度となっております。

本路線の未償還額は平成23年度末で約93億円であり、県としましては、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということであります。

今後といたしましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、県に対し料金割引の働きかけを続けてまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 企画財政部	交通企画課 地域振興課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (6) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり ①伊王島地区の安全対策と地域活性化を図ること			
回 答 <p>伊王島大橋につきましては、平成 24 年 3 月 27 日に供用が開始されましたが、長崎市の中心部から車で 30 分程度で行けるようになり、天候に左右されることなく、必要な時に自由に往来ができるようになった結果、開通効果と相まって、多くの方々が陸路により伊王島を訪れています。</p> <p>さらには、救急患者の医療機関への搬送がより迅速になるなど、地区住民の方が望んでおられた緊急時における円滑な対応が可能となり、暮らしの中での安心感が高まっています。</p> <p>また、開通後には、茂里町から伊王島港ターミナルまでの路線バスが平日に 1 日 3 往復運行され、新たな公共交通手段も生まれています。</p> <p>このような中、島内の主要な観光地の近くまで自動車で行ける道路環境でなく、さらに、その周辺には駐車場や回転場が確保されておらず、また、地区内の道路網は、一部の区間を除き道路幅員が狭小で、そこに多くの自動車が入り込むことにより、交通事故の発生、地区住民の生活環境や交通環境の悪化などが開通前から懸念されておりました。</p> <p>そこで、伊王島大橋開通後の交通対策の基本的な考えとして、観光などを目的とする自動車については、幹線道路沿いに一定規模の駐車場を確保し、そこから、徒歩や自転車、バスといった交通手段で島内を散策する「パークアンドウォーク・サイクル」を基本とし、交通を誘導してきました。</p> <p>その結果、これまでに大きな渋滞や交通事故等も発生しておらず、この手法により、島内交通の秩序が一定守られているものと評価しているところであり、今後も、この手法による交通対策を継続してまいりたいと考えています。</p> <p>供用開始から約 1 年が経過しようとしており、交通量も一定落ち着きを見せておりますが、今後も、地区内の交通問題につきましては、地域の皆様のご意見などを踏まえ、関係機関と連携しながら、必要な対策につきまして講じてまいりたいと考えております。</p> <p>伊王島大橋の開通後、伊王島地区の住民の皆様の行動範囲が拡大するとともに、伊王島地区を訪れる観光客が増えたことにより、まちの賑わいが増しております。</p> <p>しかし一方では、交通量の増加に伴う住民の安全確保、ゴミの量の増加、地区内の商店における消費の減少などの課題も生じてきております。このような現状を踏まえた課題を住民の皆様と共有し、地域の個性や魅力を生かしたまちづくりを進めるため、合併地区におきましては、それぞれの地区ごとに地域振興計画の策定作業を行っております。</p>			

伊王島地区の地域振興計画には交流人口の拡大や定住促進に向けた取り組みや特産品の開発などが盛り込まれることとなっておりますが、平成25年度には、旧縫製工場跡の施設を活用し、活性化交流拠点施設整備事業として地元特産品の開発、製造するための加工施設や体験施設及び島内観光情報コーナーなどを整備する予定にしております。

今後とも、様々な課題を住民の皆様と一緒に考え、解決を目指しながら、伊王島地区の特性に応じた活性化策に取り組んでいきたいと考えております。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
<p>事 項</p> <p>8. 道路・交通体系の整備</p> <p> (6) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり</p> <p> ②高島・伊王島航路を存続させること</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎と高島を結ぶ航路は、島と本土を結ぶ交通機関として、離島補助航路の指定を受け、県と市の補助金により、その維持、確保に努めております。</p> <p>しかしながら、平成 23 年 3 月の伊王島大橋の架橋に伴い、利用者は大きく減少しており、特に長崎－伊王島間の利用者は、架橋前後の一年間を比較いたしますと、20 万 6 千人の利用があったものが、9 万 3 千人と半減している状況であります。また、長崎－高島間を含む、航路利用者の全体を見ましても、約 3 割減少している状況です。</p> <p>一方、路線バスは、伊王島大橋の架橋と同じ時期に、長崎バスにより運行が開始され、現在、ココウオーク茂里町と伊王島ターミナルの間を平日 3 往復、土日祝日 4 往復の運行が行われていますが、乗車、降車いずれも 1 日平均 10 人前後と、利用は少ない状況となっております。</p> <p>今後の航路のあり方につきましては、伊王島・高島地区の住民の代表者、及び国、県並びに航路事業者等と「長崎県離島航路対策協議会長崎市域分科会」を平成 23 年 12 月に設置し、検討を行っております。</p> <p>その中で、持続可能な航路として維持、確保を図るため、航路改善計画として、経費削減策や収入増加策のとりまとめを行い、その一環として、平成 24 年 10 月に運航便の見直し、ダイヤ改正を行っております。具体的には、長崎－伊王島－高島間を 10 往復から 9 往復に、長崎－伊王島間の 1 往復を廃止しております。</p> <p>また、運航事業者と伊王島にあるリゾート施設「やすらぎ伊王島」とが締結している「船舶席貸し契約」については、航路での施設利用者が減少したことから、平成 24 年 12 月末をもって解除されています。</p> <p>このように、航路を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、高島にお住まいの住民の皆様にとりましては、依然として唯一の交通機関であり、伊王島、高島の地域振興や観光振興の観点からも、この航路は今後とも、非常に重要な生活航路であると認識しております。</p> <p>したがって、長崎－伊王島－高島航路については、今後とも、利用状況の推移を慎重に見守りながら、住民、航路事業者、行政の連携により、維持、確保を図ってまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項			
8. 道路・交通体系の整備 (7) 市内中心部の交通量を減少させる対策（パークアンドライド等）を推進すること			
回 答			
<p> 市内中心部における交通渋滞の緩和等を目的として、自家用自動車から公共交通機関への乗換えを促進するため、これまでに、様々な取り組みを行ってきております。 </p> <p> 具体的には、松山地区の3公営駐車を平成13年度からパークアンドライド駐車場として運用を開始するとともに、市営桜町駐車場においては、平成23年4月から土・日・祝日に限って料金定額制を本格的に導入いたしました。 </p> <p> また、バス専用レーンの指定や、路面電車及び路線バスにおける共通ICカードの導入、低床車両の導入など、交通事業者等の関係者ととも様々な施策に取り組んでおります。 </p> <p> 併せて、ゴールデンウィークやランタンフェスティバルなどの観光繁忙期には、マイカー自粛運動を広く市民に呼びかけているところですが、平成20年からは、県下一斉のノーマイカーデー運動が行われるなど、地球環境保全の観点からも、マイカー自粛への取り組みが進められてきております。 </p> <p> 今後も、関係者と連携しながら、市内中心部の交通量を減少させる対策に、取り組んでまいりたいと考えております。 </p> <p> なお、対策の一つとして市周辺部における新たなパークアンドライド用駐車場の整備については、用地の取得や施設の建設に相当の費用を要することなどから、その実現は難しい状況にあります。その整備を検討するに当たっては、長崎市域のみならず周辺市町も含め広域的に考えていく必要がありますので、交通事業者などの関係者と連携し、市内への自家用自動車の流入を抑制するための方策について、協議・調整を図ってまいりたいと考えております。 </p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (8) 女神大橋と連結する国道202号線の改良拡幅と歩道整備を行うこと。			
回 答 一般国道202号は、現道の歩道が狭く、歩行者の交通安全対策の必要性であると認識しております。 長崎県におきましては、これまでに、道路幅員の狭い箇所やカーブが急な箇所について、地権者の協力が得られたところから、車道の改良、歩道の整備や計画が進められています。 具体的な箇所としましては、大浜町の大迫バス停と大浜バス停間の曲線部において、一部地権者の協力が得られましたので、現在、計画の見直しが進められております。 次に、小浦町と福田本町の町界の曲線部においては、一部用地の協力をいただいた箇所において、平成23年度に整備がなされております。 また、福田郵便局前交差点につきましては、歩道に設置されている電柱等により歩行者空間が狭くなっていることから、平成23年度から、交差点改良と歩道整備が予定されております。 さらに、福田バス停から福田車庫前バス停間は、直線の坂道でスピードの出やすい区間であり、交通事故も発生していることから、安全対策として、減速を促すための路面標示を設置する予定とのことであります。 今後の本格的な整備としましては、小浦船津公園前交差点から福田郵便局前交差点間の約670mについて、交通安全対策事業として、歩道整備が計画されており、平成23年11月には測量調査に関する説明会が行われたところであります。 長崎市としましても、整備の必要性は十分認識いたしておりますので、今後とも、地域の皆様方のご意見を伺いながら、早期整備が図られるよう、長崎県へ強く働きかけてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (9) 長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号の岳路～黒浜間を含む全線の改良拡幅および戸町—南柳田線の早期着工を実現すること。			
回 答 一般国道499号は、江戸町から野母町までの約28kmの区間を長崎県において、整備が進められており、平成23年度は、「蚊焼工区」が完了しております。 現在の整備状況は、残された三和地区から野母崎地区にかけて、道路の拡幅整備が行われております。 まず、「岳路工区」は、蚊焼町から黒浜町にかけての延長約2.1kmの区間において、平成22年度から整備が進められており、平成23年度末の進捗率は10%で主に用地取得の段階であります。完成目標は平成28年度となっております。 次に、「栄上工区」は、布巻町の延長約1.3kmの区間において、平成20年度から4車線道路へ整備に着手されており、平成23年度末の事業進捗率は50%で関係者の協力が得られた箇所から、順次整備が進められており、完成目標は平成27年度となっております。 今後も一般国道499号の整備促進については、引き続き「一般国道499号道路整備促進協議会」とともに、県や関係機関に対し働きかけてまいります。 長崎外環状線は、時津町から柳田町に至る全長21.5kmの自動車専用道路として、都市計画決定された路線で、このうち、長崎ICから新戸町ICまでが、暫定2車線で平成23年に供用を開始したところであります。 それに続く新戸町から柳田町の区間については、長崎県によりますと、平成23年度、交通量の推計や整備効果の検討が実施されております。 その結果、国道499号から長崎外環状線へ約5割の交通量が転換し、江川交差点から古河町交差点間の所要時間も7分程度短縮する効果が予測されております。 しかしながら、その整備には多額の費用を要することから、整備手法に関する検討を行いたいとの考えが示されております。 長崎市としましても、交通アクセスの改善や渋滞緩和などのほか災害時の対応を含め、新戸町から柳田町間の整備は必要であると考えており、今後、長崎県と十分協議してまいりたいと考えております。 また、要望活動につきましても、平成24年度は、7月と11月に国土交通省、8月に長崎県、10月に九州地方整備局へ、それぞれ要望を行っており、今後も、引き続き、長崎外環状線の建設促進に向けて、国や県に対し、積極的に働きかけてまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	道路建設課 道路維持課 交通企画課 まちづくり推進室
事 項			
8 道路・交通体系の整備 (10) 市民生活に必要不可欠な道路については新設や改良を行うこと。 ①打坂―百合野線の改良拡幅、②滑石―左底線の改良拡幅、③江平―浜平線とその 接道改良、④戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、⑤片淵―鳴滝線、⑥川上町― 出雲線、⑦虹が丘町―西町1号線、⑧江川町―平瀬町線、⑨相川町―四杖町1号 線、⑩常盤町―大浦元町線、⑪清水町―白鳥町1号線、⑫稲田町8号線			
回 答			
市民生活に必要不可欠な市道の整備といたしましては、市民が日常生活で利用する補助 幹線道路及び生活道路の整備を進めているところです。			
補助幹線道路の整備では、都市部の主要幹線道路における渋滞の解消などを目的として おり、生活道路の整備においては、安全で快適な道づくりによる生活環境の向上を目的と しております。			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ①滑石2号線につきましては、用地買収が難航しておりますが、今後とも引き続き 用地買収に鋭意努力し、解決次第工事に着手することとしております。 ・ ②左底滑石線につきましては、横尾4丁目から時津町に至る長崎市施工区間、延長 約150mにつきまして平成22年度から測量設計等を実施しているところであり、 平成24年度内に県より事業認可を受け、必要な道路用地の取得等、本格的に事業を 開始する予定としております。今後とも時津町との連携を図りながら事業の進捗に努 めてまいります。 ・ ③江平浜平線につきましては、平成29年度の完成をめざし、現在、起終点の両側 から工事を進めており、江平側の一部区間においては供用を開始しております。平成 25年度も引き続き、用地買収及び坂本2丁目陽光台団地付近の約300mの工事に 努めてまいります。 ・ ④戸町新小ヶ倉線の信号制御による片側交互通行区間の拡幅改良につきましては、 以前にも幾度か要望を受けておりますが、沿線に人家が連担していることから地権者 の同意が得られずに断念した経緯があり、早急な対応は困難であると考えておりま す。 ・ ⑤中川鳴滝3号線につきましては、平成32年度の完成をめざしており、平成25 年度は1工区の起点側の約40mの工事及び用地買収に努めてまいります。 			

- ・ ⑥川上町出雲線につきましては、平成27年度の完成をめざしており、平成23年4月に約240mを供用開始しております。平成25年度も引き続き用地買収及び工事に努めてまいります。
- ・ ⑦虹が丘町西町1号線につきましては、平成28年度の完成をめざしており、平成25年度は西町側の盛土部分約90m及び橋梁工事用道路約360mの工事に努めてまいります。
- ・ ⑧江川町平瀬町線につきましては、平瀬町の交差点から約670mの区間について、舗装工事を施工中であり、区画線等により通行車両の注意喚起や歩行者の安全対策を併せて実施します。
- ・ ⑨相川町四杖町1号線につきましては、平成31年度の完成をめざしており、平成25年度は用地買収及び約100mの工事に努めてまいります。
- ・ ⑩常盤町大浦元町線につきましては、川上町から高丘2丁目までの延長約1420mの「椎の木工区」と高丘2丁目から南町までの延長約670mの「南町工区」で事業を行っており、平成23年度末の事業費ベースでの進捗率はそれぞれ88%と72%となっております。

なお、当路線は、緊急時における避難道路、防災道路としての機能を有し、生活道路として重要な位置づけがなされており、椎の木工区に関しましては平成30年度、南町工区に関しましては平成26年度の完成を目標として今後とも事業進捗に努めてまいります。

- ・ ⑪清水町白鳥町1号線につきましては、平成32年度の完成をめざしており、平成25年度も引き続き用地買収に努めてまいります。
- ・ ⑫十善寺地区において、防災性の向上と住環境の整備を図るため、斜面市街地再生事業を進めており、沿線の住宅の建替え促進等につながる稲田町8号線を優先して整備を行っております。

稲田町8号線につきましては、平成26年度の完成をめざしており、平成25年度は残る地権者との交渉に努めてまいります。

今後とも、本市の限られた財源の中で、緊急性や安全性を考慮し、地域の実情に即した必要不可欠な道路について、早期完成に努めてまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部	財産活用課
事 項			
<p> 9. 平成25年度予算で取り組むべき重点課題 (1) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ①本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた長崎市公共施設マネジメント基本計画に基づいて地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。 </p>			
回 答			
<p> 長崎市は、平成23年度に「長崎市公共施設マネジメント基本計画」を策定し、全市的・経営的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進することとしております。 </p> <p> そこで、公共施設マネジメントの全庁的な取組みを推進するため、平成24年4月には、市長を委員長とし、各部局長以上で組織する「長崎市公共施設マネジメント会議」を設置したところであり、平成25年度には、マネジメント推進の専任部署となる資産経営室を新設することとしております。 </p> <p> 現在は、基本計画に基づきまして、各公共施設の現状分析と評価などに取り組んでいるところであり、将来の適正な施設規模など、行政サービス分野ごとに公共施設のあり方を示す「用途別の適正化方針」を策定することとしております。 </p> <p> また、適正化方針の策定後は、公共施設マネジメントの実施計画となります各地区の戦略的な施設の再配置を行う地区別計画や、各施設の管理運営方針や施設整備方針などを定める施設別計画の策定に取り組んでいくこととしており、今後とも、公共施設マネジメントの着実な推進を図ることとしております。 </p> <p> よって、今後の予算措置については、この実施計画の策定にあわせて検討してまいりたいと考えております。 </p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	総合企画室
<p>事 項</p> <p>9 新しい行政運営 (2) 新市庁舎については、建設場所の決定、必要な機能および規模等、早急に建設計画を提示すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>現在の市庁舎は、築後 50 年以上を経過し、建物や設備の老朽化が進んでいることや、建物が狭く、各種の窓口や執務室が分散していることなどといった課題があり、その対応が必要なことから、平成 3 年度より「市庁舎建設基金」の設置を行うなど、準備を行うとともに、検討を行ってきたところです。</p> <p>そのようななか、平成 21 年度に実施した耐震診断では、大規模な地震に対し十分な強度を有していないことが判明しましたが、建物を補強するためには相当の費用がかかること、補強を行っても、建物の老朽化、狭さ、窓口の分散といった課題が解決できないことから、平成 23 年 2 月に、市庁舎は「建替え」ること、建替えを検討するエリアは「現在の市庁舎がある場所から公会堂を含む一帯」とするという方針を表明いたしました。</p> <p>その後、平成 23 年度、24 年度と市議会に設置された市庁舎建設特別委員会からご意見、ご要望をいただくとともに、「市庁舎建替に関する市民懇話会」や市民アンケートにおいて市民の皆様からご意見をいただき、それらを踏まえ、まちづくりや、よりよい市民サービスの提供、実現のスピード、経済性など様々な観点から検討を重ね、本年 1 月に、建設場所を公会堂及び公会堂前公園敷地とすること、延床面積は 4 万 5 千～5 万㎡程度を想定し、建物は 1 棟を基本とすること、などを骨子とした新庁舎整備に関する市の方針を決定し、公表したところです。</p> <p>建設スケジュールとしては、平成 25 年度に基本計画を策定し、平成 26 年度中の設計着手、平成 28 年度中の着工、平成 31 年度中の完成を目指したいと考えておりますので、今後は、このような市庁舎建替えに関する方針に基づき、市議会や市民の皆様のご意見を伺いながら、早期完成に向け取組みを進めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光政策課
<p>事 項</p> <p>9 平成25年度予算で取り組むべき重点課題 (3) コンベンション施設については、現在すすめている施設整備可能性調査結果を速やかに報告すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>コンベンション施設の整備や管理運営等に係る民間事業者の参入の可能性などを明らかにするため、平成24年度当初予算でコンベンション施設整備可能性調査費を計上しております。</p> <p>さらに、国土交通省が推進する先導的官民連携支援事業として平成24年5月25日付けで選定されたことにより、6月市議会で補正予算を計上し、現在、その調査を行っているところでございます。</p> <p>当初の予定といたしましては、可能性調査を平成24年12月までに終え、施設の設置に係る市の方針を平成25年1月に行うこととしておりました。</p> <p>しかしながら、この先導的官民連携支援事業は、選定を受けてから正式に補助金交付決定の通知をいただくまでに2か月間を要しており、8月になってから本調査を開始したため、調査の進捗状況は当初の予定よりも若干遅れている状況にあります。</p> <p>なお、本調査の結果につきましては、平成25年3月1日までの履行期限後に国土交通省へ提出することとなっておりますので、国において調査結果が正式に受理されたのち、すみやかに報告したいと考えております。</p> <p>また、この調査結果を受けて、最終的に施設の設置に係る市の方針を決定することとしておりますが、現在、施設運営を担うことになるコンベンション専門事業者（PCO）において民設民営の検討がなされている等、新たな動きも出ているため、これらも含めて、さらに具体かつ詳細に事業スキームを検証していく必要が生じております。</p> <p>そのため、平成25年度当初予算には、この検証に必要な経費を計上することとしており、その後、長崎サミット他関係者間の認識の共有化を経て、仮に施設を設置するようになった場合にはあらためて補正予算を計上し、実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
事 項			
9. 平成25年度予算で取り組むべき重点課題 (4) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 ①交通費助成のスマートカード化を図ること。			
回 答			
交通費助成事業へのスマートカードの導入につきましては、バスや電車を利用される高齢者や障害者の皆様の、運賃支払時の手間の解消など利便性の向上はもちろん、乗車中に両替する際の事故防止など安全面の確保にとって有効な手段であると認識しております。 したがいまして、これまで高齢者へのスマートカードの導入に向け、交通事業者及び長崎県バス協会と個別の協議や合同の協議を開催させていただいておりますが、高齢者につきましては、対象者数が多いことから、積み増しする際の窓口での混雑に対する問題が生じております。また、障害者のかたがスマートカードを利用する際、障害者手帳の提示及びスマートカードの半額設定がなされているため本人確認ができますが、高齢者のかたも同様な本人確認をするにはどうしたらよいかという課題がございます。これらの課題を解決するため、今後も引き続き交通事業者と協議してまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	国体推進部 市民生活部 教育委員会	競技運営課 スポーツ振興課 健康教育課
事 項			
9 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (5) 平成26年開催の「長崎がんばらんば国体」に向けた指導者の育成と競技力の向上を推進していくとともに、宿泊施設、交通アクセス、競技施設の不具合等の環境整備を図ること。			
回 答			
<p>長崎市スポーツ振興計画に基づき、市民一人ひとりが、それぞれの年齢や体力、また運動能力に応じて、スポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの普及と振興、また競技力向上対策などの事業を実施しているところでありますが、国体に出場する長崎県選手団における長崎市出身選手の占める割合の目標数値を40%とし、特に、ジュニア層強化のために実施する事業に対して補助を行うジュニアスポーツ競技力向上対策事業に注力しているところでございます。</p> <p>こうした中、各競技団体における選手育成のための強化合宿、遠征試合等の事業計画が長崎がんばらんば国体に向けて拡大されていくことに伴い、平成23年度からは、各競技団体の事業に対する補助を大幅に拡大いたしました。平成25年度の予算編成につきましても、引き続き取り組むことといたしておりますが、いずれにしましても、「長崎がんばらんば国体」の開催まで残すところ2年足らずとなり、競技力の向上も仕上げの段階に差し掛かっていることから、今後は、組合せの運に左右されない実力を養成できるよう、選手強化に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>教育委員会におきましても、課外クラブの指導技術向上支援策として、スポーツ専門基礎知識、スポーツトレーニング等の講演会及び、市中体連と連携し、専門的指導技術の向上のため、審判指導を含めた指導者実技講習会等を実施しております。また、課外クラブ実技（審判）講習会では、平成22年度から競技数を6競技7回と増やしており、今後も更なる競技力の向上及び指導者の育成を図っているところでございます。</p> <p>今後とも、市と県が実施している各事業が効果的に活かされるよう、県競技力向上対策課はもとより、競技団体との連携を深めながら、より一層、長崎国体に向けた選手の強化を図っていきたいと考えております。</p> <p>平成25年度は国体開催の1年前になることから、各競技のリハーサル大会を開催することとしており、国体開催のアピールを市民の皆様に行うことで機運醸成を図るとともに、競技会場内での係の配置や競技の運営に携わる方々の役割の確認など実際に競技運営を行い、併せて一部の競技においては、宿泊、弁当業務の斡旋及び選手監督等の輸送を実施し、国体の開催に支障がないかを検証し、国体の成功に向けて万全を期していくこととしております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 教育総務部	総務課
事 項			
9.平成 25 年度予算で取り組むべき重点課題 (6) 教育行政について ①教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を予算に反映され充実を図ること。			
回 答			
<p>長崎市における平成24年度一般会計予算(被爆者予算を除く)に占める教育費予算の割合は7.3%程度となっており、昨年度より0.8%増したものの、中核市の中では下位となっております。</p> <p>これは、長崎市の特徴として生活保護費などの扶助費や公債費など、義務的経費の占める割合が大きく、他都市と比較して一般会計の総額が大きくなっていることから割合としては低くなっておりますが、教育費の予算額で比較いたしますと中核市でも中位であり、平均的な水準となっております。</p> <p>長崎市といたしましては児童・生徒の心身ともに健全な育成と学力の向上及び安全・安心な学校生活を目指し、予算の確保に努めており、平成24年度においては、東長崎中学校や野母崎地区小中学校統合に伴う校舎改築に取り組むとともに、学校図書館における司書を18名から36名に増員配置して学校図書館の更なる充実を図り、国際理解教育推進費においてはALTを14名から26名に増員配置することにより、小中9年間を通した英語教育を推進し、国際性豊かな子どもの育成を図るなどハード・ソフト両面での教育予算の拡充を図ってきたところであります。</p> <p>平成25年度の新たな取り組みとして、校舎の老朽化と将来の児童数増加による教室不足が見込まれる小榊小学校については、より良い教育環境の改善を図るための改築に着手するとともに、特別教室の施設規模が不十分である戸石小学校については、特別教室とプールを合築した校舎棟の増築に取り組めます。</p> <p>さらに、日吉青年の家に代わる自然体験型宿泊研修施設の建設等に着手する予定にしております。</p> <p>また、国際理解教育推進費においては、平成26年度までに原則中学校区に1人配置を目指し、ALTを26名から32名に増員配置したいと考えております。</p> <p>学校教材につきましては、国の教材整備計画に基づき、新学習指導要領に沿った教材の充実を図るため、教材備品の予算確保に努めるほか、学校図書館図書費についても、国の図書整備計画に基づき、図書を適切に更新し、引き続き蔵書の充実に取り組むとともに、学校図書館図書標準に満たない小中学校の蔵書の充実を図るため、予算の確保に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部 土木部	アジア戦略室 産業雇用政策課 河川課
事 項 9 平成 25 年度予算で取り組むべき重点課題 (7) 東アジアの玄関として、港やコンテナヤードを整備し、東南アジアからの観光客 など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。			
回 答 長崎港における旅客の受入体制整備につきましては、平成 22 年 3 月に松が枝国際観 光埠頭に新しいターミナルビルが完成し、平成 24 年 8 月にはターミナル機能を拡張し たところでございます。また、外航クルーズ船の寄港数増加、船舶の大型化に伴う旅客 数の増大に対応するため、平成 24 年 3 月に小ヶ倉柳埠頭にターミナルビルが完成、常 盤・出島岸壁におきましては、3 万トン級の船舶しか係留できなかったところを、7 万 トン級の船舶が係留可能な岸壁へと改修が行われ、平成 24 年 6 月に完成したところで ございます。 つぎに、貨物の受入体制整備につきましては、長崎港の物流拠点である小ヶ倉柳埠頭 において平成 25 年度を完成目標に拡張工事が進められています。 長崎港は、平成 22 年 8 月に新規の国直轄事業が認められる「重点港湾」の指定を受 けたことに続き、平成 23 年 11 月には中国、韓国をはじめとするアジア地域の経済発展 を国内に波及させるための港湾として「日本海側拠点港」の選定を受けたところであり、 国による投資環境も整い、今後、一層の機能拡充が進められるものと考えております。 また、国（観光庁）においては、訪日旅行者数について、東日本大震災後も高い伸び を示し、今後も大きな拡大が予想される東南アジア市場について、平成 25 年に「日 A S E A N 交流 40 周年」を迎えるのを契機に、オールジャパンによる訪日促進プロモ ションを本格的に展開することとしております。 このことに先立ち、平成 24 年 6 月から、タイ人に対する「一般短期滞在数次ビザ」 の運用が開始され、平成 24 年 9 月からはインドネシア人及びマレーシア人に対する運 用が開始されるなど、東南アジアから日本への旅行を促進するための環境整備が進めら れております。 なお、タイにつきましては、タイの映画制作会社により、タイ人監督による長崎での 映画企画の予定があり、平成 25 年 4 月に長崎市内を中心にロケが行われた後、平成 25 年 9 月よりタイ国内で上映される予定となっていることから、長崎市の PR になるもの と期待しております。 長崎市といたしましては、平成 25 年度におけるこのような東南アジアからの観光客 の増加につながる動きを好機として捉え、長崎県などと連携し、東南アジアに向けた長 崎の魅力発信や誘客促進に力を入れてまいりたいと考えております。 物流に関しましては、市内大手造船所の客船建造に伴い、平成 24 年の年末から貨物 入荷が始まっており、平成 25 年以降、コンテナ貨物の大幅な増加が見込まれています。 この貨物を長崎港に呼び込むため、関連業界はもとより、港湾管理者である長崎県と			

も連携し、長崎港小ヶ倉柳地区での倉庫の確保など、客船建造支援を行っているところ
です。そのような取組みにより、コンテナ航路の週2便化等を目指し、長崎県のポート
セールスとも連携し、長崎港の外貿埠頭としての競争力強化を図っていきたいと考えて
おります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建築部	住宅課
事 項 9. 平成25年度予算で取り組むべき重点課題 (8) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。			
回 答 長崎市におきましては、民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ることを目的として、平成23年2月から長崎市住宅リフォーム緊急支援事業、通称「ながさき住みよ家リフォーム補助」を実施しています。 平成24年10月の受付完了時点での、平成23年2月からの実績は、申請件数3,904件にのぼり、補助金額3億1,595万円に対し工事費総額48億8,233万円で、直接的な経済効果は15.5倍となっております。 また、事業の効果を検証する為に実施した利用者及び施工業者へのアンケートの平成24年度の結果では、利用者の約67%の方から補助がリフォームを行うきっかけになった、施工業者の約60%から前年度と比較してリフォーム工事の受注が増えたという回答が得られており、これらの結果から、この制度は、市民がリフォームを行う誘発効果があり、不景気な状況のもと、施工業者の売り上げに一定の効果があったものと考えています。 このような状況並びに依然として厳しい経済情勢を踏まえ、リフォーム補助につきましては、これまでと同じ内容で来年度も継続して実施する予定であり、引き続き民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商 工 部	産業雇用政策課
事 項			
<p>9. 平成 25 年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>(9)企業誘致で雇用、定住人口の増加</p> <p>①将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。</p>			
回 答			
<p>長崎市は九州の県庁所在地の中でも人口減少が著しい状況にあるなか、企業誘致は、雇 用を拡大し、若年層の流出に歯止めをかける即効的かつ効果的な施策であると認識してお り、今後も強化していく必要があると考えております。</p> <p>具体的な取り組みとしましては、今年度より、長崎県立南商業高校跡地を活用した工 業用地の整備を進めており、同地への企業誘致を実現させるため、地元推進体制、誘致営 業体制及び庁内連携体制を整備しました。</p> <p>地元推進体制としましては、茂木地区の住民の皆様の理解を十分に得るため、「長崎南 商業高校跡地企業誘致推進連絡協議会」を設置しました。</p> <p>誘致営業体制としましては、長崎市、長崎県産業振興財団及び長崎県とで強力な協力体 制により、「長崎南商業高校跡地企業誘致推進プロジェクト」が発足しました。このプロ ジェクトは、古賀副市長を統括本部長、長崎県産業振興財団の理事長を本部長とし、それ ぞれの職員が明確な業務分担によりあたかも一つの組織として司令塔の役割を担うもの です。</p> <p>庁内連携体制としましては、市長を本部長とする「長崎市地場産業振興・雇用拡大推進 本部」の下に、20 の所属からなる「企業誘致部会」を設置し、庁内一丸となって企業誘 致に取り組む体制を整備しました。</p> <p>また、中長期的な観点において、企業の様々なニーズへの迅速な対応と、誘致を継続 的に進めるためには、競争力のある工場用地を市内に適正な規模で確保しておく必要があ るため、今後も公有地等を中心に適地調査を行いたいと考えております。</p> <p>平成 25 年度におきましても、長崎市の雇用拡大につながり地域に根ざすことができる ような優良な企業を誘致できるよう、長崎県とも緊密な連携を図りながら、企業誘致施策 の強化と推進に取り組んでまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
事 項			
<p>9. 平成 25 年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>(10) 長崎駅周辺の環境整備</p> <p>①九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。</p>			
回 答			
<p>長崎駅周辺におきましては、国の事業である九州新幹線西九州ルートの建設計画、県の事業である JR 長崎本線連続立体交差事業及び長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業の 3 つの事業がそれぞれ相互に関連しながら進められております。</p> <p>まず、九州新幹線西九州ルートにつきましては、平成 24 年 6 月に、武雄温泉・長崎間を標準軌（フル規格）により整備する内容の認可がなされ、現在、諫早・長崎間においては、測量や調査、設計などの作業が進められておりますが、今後は、トンネル工事などにも順次着手される予定であり、平成 34 年度の完成を目指しております。</p> <p>次に、連続立体交差事業と土地区画整理事業につきましては、平成 20 年度の都市計画決定、平成 21 年度の事業認可を経て、現在、本格的に事業に着手しております。</p> <p>具体的に、連続立体交差事業につきましては、仮線設置などのための用地買収や長崎駅構内の車両基地を佐世保市の早岐駅へ移転する工事などが行われておりますが、この用地買収や移転工事が完了次第、長崎駅部も含め高架化工事に順次着手する予定であり、平成 32 年度の完成を目指しております。</p> <p>一方、土地区画整理事業につきましては、駅西側地区の建物移転や宅地の仮造成工事などを進めており、平成 35 年度の完成を目指しております。</p> <p>いずれにいたしましても、長崎の陸の玄関口として、長崎駅周辺地区を再整備するためには、これら 3 つの事業を三位一体となり推進していく必要がありますので、今後も、事業間の工程調整などの連携を十分に図りながら、早期実現と魅力ある長崎駅周辺のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、平成 25 年度予算確保に向け、九州新幹線西九州ルートや連続立体交差事業につきましては、国や県に対し、働きかけを行ったところであり、本市といたしましても、必要な予算措置（負担金）を行ってまいりたいと考えております。また、土地区画整理事業につきましても、年次計画に基づき、必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
事 項			
9. 平成 25 年度予算で取り組むべき重点課題 (10) 長崎駅周辺の環境整備 ②JR の高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。			
回 答			
JR 長崎本線は、市内の南北に広がる市街地を縦断する形で走っており、昭和 44 年の長崎国体の開催に併せ、大橋町付近から松山町付近までの区間で高架化工事が完了しておりますが、それ以外の区間は未だに平坦線となっております。			
そのため、鉄道による東西市街地の分断と踏切部における交通渋滞が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしております。			
このような状況を打開するため、長崎県において、JR 長崎本線の連続立体交差事業の調査・検討が開始され、平成 20 年度の都市計画決定、平成 21 年度の事業認可を経て、本格的に事業に着手されております。			
この事業は、松山町から長崎駅までの延長約 2.5 キロメートルを高架化することにより、竹岩橋踏切、梁川橋踏切、宝町踏切及び幸町踏切の 4 箇所の踏切を除却するとともに、浦上駅と長崎駅を高架駅とし、鉄道により分断されている沿線市街地の一体化と、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消を図ることを目的としております。			
現在、仮線設置などのための用地買収や長崎駅構内の車両基地を佐世保市の早岐駅へ移転する工事などが行われており、この用地買収や移転工事が完了次第、長崎駅部を含め高架化工事に順次着手することになっており、平成 32 年度の完成を目指しております。			
また、事業を推進していく上で、周辺住民をはじめ市民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、説明会等により事業内容について十分に周知を行うとともに、PR 看板の設置など広報活動にも努めているところです。			
いずれにいたしましても、連続立体交差事業は、交通混雑や踏切事故の解消を図るとともに、長崎駅周辺のまちづくりを進める上で必要不可欠な事業でございますので、引き続き、事業主体である長崎県と連携しながら、その早期完成に向け取り組んでまいりたいと考えております。			
なお、平成 25 年度予算確保に向け、事業主体である長崎県に対し、働きかけを行ったところであり、本市といたしましても、必要な予算措置（県施行負担金）を行ってまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	まちなか事業推進室 都市計画課
事 項			
<p>9. 平成 25 年度予算で取り組むべき重点課題 (11) まちなかの再整備（まちぶらプロジェクト）と高度利用の推進を図ること。</p>			
回 答			
<p>まちなかの再整備につきましては、これまでも和風文化を色濃く残す中島川・寺町地区において、まちの個性や魅力の顕在化を図る取り組みとして、町家の保全や回遊ルートの整備のほか、まちの魅力に光をあてる趣旨から「まちあかり」のイベントを開催するなど、様々な取り組みを行ってきたところです。</p> <p>平成 24 年度におきましては、これらの取り組みに加えて、道路やトイレなどの公共施設のバリアフリー化や高機能化による歩いて楽しいまちづくりの一環として、松が枝第 2 駐車場の公衆トイレの改修や、市民や団体等を対象とする「まちなか賑わいづくり活動支援制度」の創設により、地域の魅力づくりに支援を行っているところです。</p> <p>また、これらの取り組みを継続・発展させながら、まちなかの魅力あるまちづくりを進めるため、九州新幹線西九州ルートや松が枝周辺の今後の進展を見据えた今後 10 年間の具体的なまちなか再生の取り組みを、地域の皆様を始め、商店街や関係者の方々などからのご意見をいただきながら「まちぶらプロジェクト」として、平成 24 年に取りまとめたところです。</p> <p>「まちぶらプロジェクト」は、新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなか軸」と設定し、軸を中心とした 5 つのエリアにおいて、それぞれの魅力を顕在化するとともに、軸上の各エリアの回遊性を促す取り組みを、目に見える形で強力に進めて行こうとするものです。</p> <p>平成 25 年度の主な取り組みとしては、これまでの取り組みに加えて、伊勢宮神社前の中通り線の整備に着手するほか、ししとき川沿いの回遊路整備や魚の町公衆便所の整備、あるいはまちなかを花で彩るバラチャレンジなどソフト・ハード両面からの取り組みにより、賑わいのあるまちなかの再整備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、まちなか地区以外でも、陸の玄関口である長崎駅周辺地区においては、土地区画整理事業、連続立体交差事業、九州新幹線西九州ルートについて、今後、本格的な工事に着手する予定です。さらに、海の玄関口である水辺の地区においては、港湾計画の見直しを含めた具体的な土地利用について検討中でありますので、これらの取り組みを進めながら、引き続き、土地の高度利用を促進していきたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 建 築 部	まちづくり推進室 建築指導課
事 項 9 平成25年度予算で取り組むべき重点課題 (12) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ① 斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させ、適正管理に関する条例の制定を図ること。			
回 答 まちづくり推進室では、斜面地が多く含まれる特に整備が必要な既成市街地約1,070ha、105町丁目において、市が建物を除却する老朽危険空き家対策事業を平成18年度から創設し、平成23年度までの6年間で303件の相談があり、そのうち要件を満たす35件の老朽危険空き家を除却し、跡地をポケットパークなどの公共的空間として整備を行い、防災、防犯等の居住環境の向上と市民の安全・安心の確保に取り組んでいます。 また、平成24年度からは対象区域を既成市街地の約3,900ha、330町丁目に拡大し、4件の老朽危険空き家の除却を実施中であり、さらなる住環境整備の推進を図っているところです。 次に、建築指導課が実施している老朽危険家屋対策ですが、本来空き家等は、その所有者、管理者又は占有者が適正な維持管理に努めなければなりません。所有者不明や経済的問題等の要因により、長年放置され老朽化したことにより、倒壊などの危険性が増し、近隣住民や自治会から空き家等の改善の相談や問い合わせが増加しています。 このため、建築基準法に基づき、相談のあった老朽危険空き家の所有者等に対し、口頭や文書等で適正な維持管理の指導等を行うとともに、平成23年度から、所有者等が建物の除却を行う際に、除却費の40パーセント、限度額50万円を補助する「老朽危険空き家除却費補助金」を実施し、平成23年度の実績は、9件除却しており、平成24年度は、15件の補助金交付決定を行っています。また、平成25年度においては、補助予定件数を増やすなどの事業の拡大を予定しています。 しかしながら、今後も老朽危険空き家は増加していくと想定されることから、更なる対策が必要であると認識しています。 このような実情を鑑み、空き家条例の制定については、庁内関係課による対策連絡会議を設置し、必要性や実効性を検証するなど、多角的な視点からの検討を重ねた結果、適正な管理が行われていない空き家等を対象とした「(仮称)長崎市空き家等の適正管理に関する条例」を制定する方針を決定し、今後必要な手続きを経て、平成24年度内の当該条例の制定を目指したいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課
事 項			
9. 平成 25 年度予算で取り組むべき重点課題 (13) 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス）等の強化を図ること。			
回 答			
<p>有害鳥獣対策については、イノシシ等の農地への侵入を防止するワイヤーメッシュ柵等の設置による「防護対策」、遊休農地等の草刈りを行う「棲み分け対策」、被害を及ぼす個体を捕獲する「捕獲対策」の3対策を効果的に実施し、バランスのとれた被害防止対策に取り組んでいます。</p> <p>特に、24年度におきましては、市内全域に約80kmのワイヤーメッシュ柵を設置するとともに、猟友会へ委託しているイノシシ、シカ、カラスなどの捕獲頭羽数を増頭しております。</p> <p>また、農家等が捕獲した場合でも捕獲意欲の向上に繋げるため、捕獲奨励金を交付するとともに、イノシシなどの侵入を防止する電気柵器等の補助制度を創設しました。</p> <p>さらに、被害相談内容や捕獲場所等被害の詳しい調査データの整備を行うこととしており、効果的かつ効率的な被害防止策を実施します。</p> <p>平成25年度におきましては、24年度に引き続き、ワイヤーメッシュ柵の設置を行うなど、地域ぐるみによる取り組みを強化するとともに、より効果的な被害の軽減対策を図るため、被害防止対策業務の一部を専門事業者へ委託する等の方策も視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 9. 道路・交通体系の整備 (14) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。			
回 答 市内におけるタクシー及びトラックベイは、現在、長崎市内の公道上に、タクシー用が13箇所50台分、トラック用が6箇所19台分整備されております。 この他にも、荷さばき用の駐車施設については、平成13年6月から、一定規模以上の建物を建築する際には、本市の条例によりその設置を義務づけており、平成23年度末で、36施設、156台分の駐車施設の届出がなされております。 また、平成18年6月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、長崎警察署管内においては、春雨通りの郊外向けの車線など3区間、浦上警察署管内においては、住吉地区や平和町地区の7区間において、時間帯を指定して荷さばき車両に対する駐車規制の緩和などの対応がなされたことから、荷さばき用のスペースが大幅に拡大したところです。 このような中、タクシーベイやトラックベイを既存の道路上に新たに確保することについては、限られた道路空間の中で、一般車両の走行空間やバリアフリーに配慮した歩行空間を確保する必要があるため、設置スペースの確保が難しいこと、さらには、設置に伴い、車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など運用面での問題などもあり、早急な対応は難しい状況でございます。 しかしながら、タクシーの路上待機などは、交通混雑を引き起こす要因ともなっておりますので、限られた道路空間の中で、タクシーベイやトラックベイ等の効果的な確保、配置につきまして、引き続き、関係機関と協議してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
<p>事 項</p> <p>9. 平成25年度予算で取り組むべき重点課題 (15) 福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>（仮称）福田バイパスにつきましては、これまでも地元の方々に組織する「福田バイパス建設促進期成会」において、県に対し、熱い要望を県へ届けられており、長崎市においても、県や県選出の国会議員などに対する働きかけを行ってまいりました。</p> <p>長崎市としましては、全市的な組織として、長崎市、市議会、経済団体のほか地元の福田バイパス建設促進期成会で構成する「一般国道202号（福田バイパス）整備促進協議会」を平成23年に設立し、今年度は、平成24年8月に、県知事、県議会議長へ、「早期事業化について」要望を行うとともに、10月に、国土交通省九州地方整備局、11月に国土交通省へ「道路予算の確保について」それぞれ要望を行っております。</p> <p>長崎県としましては、（仮称）福田バイパスの整備には多額の費用が必要であるため、現時点では具体的な計画や整備手法も決まっていないことであり、新規事業化に向けては、事業の必要性や優先度、費用対効果などが課題であるとのことでもあります。</p> <p>このため、平成24年度は、一般国道202号の福田地区の交通状況について、通過車両の動きについての調査が実施され、現在、観測データの取りまとめがなされております。</p> <p>長崎市としましては、長崎県で実施された調査結果を基に、今後の進め方など県と十分協議してまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 9. 平成25年度予算で取り組むべき重点課題 (16) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化の実現を図ること。			
回 答 長崎バイパスは、日本道路公団の民営化に伴い、高速自動車国道と一体になって機能するネットワーク型一般有料道路となったため、債務返済期間を高速自動車道路と合わせ、45年間に設定され、平成62年までの長期返済期間となっております。このような中、地域と経済の活性化を目的として、平成22年6月28日から平成23年6月19日まで無料化社会実験が行われました。この社会実験前後の長崎バイパスと国道34号の交通量を比較しますと、長崎バイパスは社会実験前の約3割の交通量が増加し、一方、国道34号は約1割が減少して、交通緩和につながったところであります。当該道路は、一般国道34号のバイパスとして建設された経過もあり、地域に密着した生活道路であることから、今後とも国に対し無料化の実施に向けて、働きかけてまいりたいと考えております。 ながさき女神大橋有料道路は、木鉢IC～戸町IC間を結ぶ、延長1.7kmの自動車専用道路で、長崎港によって分断されている本市南部、西部を最短距離で結ぶことで市中心部の慢性化した交通混雑を緩和し、地域全体の産業・経済・文化の活性化を図る目的として、平成23年2月から供用開始されており、多くの市民に利用されております。 長崎県によりますと、未償還額は平成23年度末で約3億4千万円であり、県としましては、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということであります。 今後につきましては、県に対し、無料化の実施に向けて、働きかけてまいりたいと考えております。 川平有料道路は、一般国道206号の時津町元村交差点と長崎バイパスの川平インターを結ぶ、延長4.7kmの自動車専用道路で、国道206号における市内中心部から北部方面の渋滞解消を目的として、昭和63年7月から供用開始されており、時津町周辺から長崎自動車道、西山方面への最短ルートとして、多くの方々に利用されております。 また、川平有料道路は、市内中心部の交通渋滞緩和を目的として計画された、長崎外環状線の一部として供用されております。 現在まで、管理者である長崎県において、利便性の向上や通行料の低廉化、交通混雑の緩和を目的として、平成20年10月にETCを導入し、通勤割引や終日3割引の社会実験を行った後、平成21年5月から終日3割引の本格運用を行うなど、利用者の負担を少しでも軽減するような措置が講じられております。			

このような中、平成 22 年 5 月には、県に対し、当該道路の早期無料化について要望を行いました。現行の制度は、長崎バイパスなどの高速道路の無料化が平成 23 年 6 月で一時凍結となり、現在、ETC 搭載車のみを対象としての割引制度となっております。

本路線の未償還額は平成 23 年度末で約 93 億円であり、県としましては、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということであります。

今後といたしましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、県に対し料金割引の働きかけを続けてまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	道路維持課
事 項			
9 道路・交通体系の整備 (17) 諸団体（自治会、学校、警察等）から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所（ガードレール、カーブミラー等）を早急に改善すること。			
回 答			
市民の生活を支え、生活道路として重要な役割を果たしている市道や多数の住民が利用している公共性のある里道、私道につきましては、誰もが安全・快適に利用ができるよう整備を進めております。			
道路整備に当たっては、交通事故が多発している道路や緊急に交通の安全を確保する必要がある箇所を優先し、歩道の新設改良やカーブミラー等の交通安全施設の整備、路面、階段等の補修、側溝整備などにより危険箇所の早期改修・改善に努めているところであります。			
自治会、学校、警察等からの指摘・要望等につきましては、住民の方々が安心して生活ができるよう、また、児童が安心して通学できるよう、関係者及び関係機関と調整を図り、迅速な対応に努めてまいります。			
特に通学路に関しましては、昨年4月に児童が被害者となる交通事故が各地で発生したことを受け、道路管理者、学校、警察等との緊急合同点検を実施し、現在、対策が必要な危険箇所について、外側線やガードパイプの整備等を行い、歩車道の区分を明確にして安全を確保するなど、早急な対応が可能なものから危険箇所の改善に取り組んでいるところであります。			
平成25年度については、生活道路の整備、安全な通学路の確保を重点的取り組みと位置づけ、だれもが安全・安心、快適に暮らせるための安全な道づくりを積極的に進めてまいります。			